

## 第13回久慈市議会定例会議会議録（第2日）

### 議事日程第2号

平成29年6月13日（火曜日）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

新政会代表 上山 昭彦君  
創政・公明クラブ代表 二子 賢一君  
日本共産党久慈市議団代表 城内 仲悦君

### 会議に付した事件

日程第1 一般質問

#### 出席議員（24名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君  
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君  
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君  
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君  
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君  
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君  
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君  
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君  
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君  
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 舘 祥 二君  
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君  
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

#### 事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 及川 忠則  
議事係長 皆川 賢司 議事係主査 長内 紳悟

#### 説明のための出席者

市長 遠藤 譲一君 副市長 中居 正剛君  
総務部長 澤里 充男君 総合政策部長 中務 秀雄君  
総合政策部次長 川合 政伸君 生活福祉部長 (兼)福祉事務所長 皆川 隆夫君  
産業経済部長 山田 一徳君 建設部長 (兼)水道事務所長 滝沢 重幸君  
会計管理者 米澤 喜三君 山形総合支所長 鹿糠沢光夫君  
教育委員長 成田 不美君 教育長 加藤 春男君  
教育部長 和野 一彦君 総務課長 (併)選管事務局長 夏井 正悟君  
財政課長 久慈 清悦君 政策推進課長 大崎 健司君

教育委員会 大橋 卓君  
教育総務課長

午前10時00分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに、本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（中平浩志君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。

新政会代表、上山昭彦君。

〔新政会代表上山昭彦君登壇〕

○6番（上山昭彦君） おはようございます。私は、平成29年6月第13回久慈市議会定例会議に当たり、新政会を代表して、市政を取り巻く諸課題について、市長並びに教育長に一般質問を行います。

質問に入る前に、昨年の台風10号により被災された中心市街地の多くの皆様が事業を継続していただいていることに心から敬服し、今年度は大きな自然災害のないことを祈るとともに、ことしは順調に暖かい春の桜の時期を迎え、先週には、平庭高原つつじまつりが始まり、一昨日開催された平庭闘牛大会つつじ場所も遠方より多くのお客様をはじめ、多数の来場者にもごらんいただくなど、順調な観光シーズンを迎えているものと考えます。

人口減少になかなか歯どめをかけられない現状で交流人口を増加させることは、久慈市総合計画にも明記されているように、地域経済の活性化につながるための重要な施策であることから、私ども新政会として、政務活動を通して諸課題に取り組んでいかなければならないものであります。

会派を代表して、一般質問の機会を与えてくださいました新政会の皆様に感謝を申し上げ、通告に従って順次質問させていただきます。

まず最初に、改正地方自治法の取り扱いについてであります。

平成32年4月1日施行の改正地方自治法により、地方自治体で働く一般職の非常勤職員の皆様にも期末手

当を支給できることになりましたが、当市では、現状においてこの法律を適用した際にどの程度の該当人数となるのか、また支給総額はどの程度と見込まれるのかお伺いいたします。

次に、久慈市職員部課長の定年時の再就職あっせんについてであります。

当市職員の皆様には、毎年、定年を迎える方が相当数ございますが、部長職及び課長職をお勤めいただいた職員の再就職について、市が関与し、あっせんしている事例があるのかお伺いいたします。

次に、台風10号災害について2点お伺いいたします。

昨年の台風10号では、当市において2,400を超える建物被害が発生し、中心市街地でも多くの事業者が被災されたほか、各公共施設にも被害が及んでおります。

そこで、一つ目として、この災害に伴う各種支援制度の活用状況についてお伺いいたします。

二つ目として、道路、橋梁、林業施設及び河川の復旧状況とその進捗状況についてお伺いいたします。

次に、庁内パソコンのセキュリティ対策についてであります。

パソコンへのウイルス被害を報道等でお聞きになる機会が多いと思います。庁内でのパソコンを使用した業務を行うに当たり、パソコンを相互に結ぶネットワーク環境が構築されていると思いますが、外部からの悪意ある侵入等に対するセキュリティ対策は、万全に行われているのか、またその対策を実施することにより、パソコンを使用した通常業務への不具合や障害等の発生が懸念されないかお伺いいたします。

次に、業務のペーパーレス化とICT活用についてであります。

業務の効率化を促進するため、全職員にパソコンが配備されている当市において、パソコン導入時に比較して、庁内でのペーパーレス化がどの程度進められているのか、またペーパーレス化を含めたICT化を、今後どのように推進していくのかお伺いいたします。

次に、ふるさと納税についてであります。

毎年度順調に増加しているものと捉えておりますが、当市における平成28年度の寄附状況と寄附額に対する返礼品の割合についてお伺いいたします。

次に、防災行政無線の難聴対策についてであります。

市内各所に設置され、各種情報伝達に利用されている防災無線であります。難聴地区があるとお聞きい

たします。その地区及び昨年の台風第10号以降の難聴対策への取り組み状況についてお伺いいたします。

次に、市民バス運行についてであります。

利用の状況及び収支の現状と今後の見通しについて、また利用者の満足度についてお伺いいたします。

次に、久慈市の情報発信についてであります。

久慈市のふるさと情報発信やUターンを促進するために、各校の同窓会等へ補助を行う考えについてお伺いいたします。

次に、ヘルスツーリズムについてであります。

地方創生事業として行われます久慈版ヘルスツーリズムによる地域ヘルスケアビジネス推進計画は、三重県の明和町様と連携して、ヘルスツーリズム事業と健康づくり事業において相互に交流を深めながら、その事業を進めることとしております。

当市として実施する具体的な事業の内容と民間として交流する際の手法についてお伺いいたします。

次に、観光ガイドについてであります。

久慈市総合計画の重点戦略では、観光ガイドの人材育成や受け入れ体制の整備などが急務とされております。施策の方向として、観光ガイドの人材育成を行うことや観光ガイドの窓口を一本化することなどに取り組むとされていますが、その現状と今後の課題についてお伺いいたします。

次に、地酒等普及促進・乾杯条例の促進策についてであります。

県内では2番目として制定された、いわゆる乾杯条例でございますが、この条例の基本理念に基づき、市内で生産されている地酒や他の飲料等を普及促進するため、市としての取り組みに対する考えをお伺いいたします。

次に、用水路の修復についてであります。

小久慈町地内の長内川から取水し、市道上長内下長内線に沿って流れる用水路は、経年劣化が進行し、側壁に多数の損壊箇所が見られることから、今後の大雨により宅地側が大きく損壊し流出することも懸念され、人的被害に発展することも考えられることから、早急に修復が必要と思いますが、その整備計画についてお伺いいたします。

次に、学習指導要領についてであります。

次期学習指導要領において、プログラミング教育は近年の急速な情報化の進展が教育に与える影響を考慮

し、小学校から必須となるものであります。プログラミング的な思考などを育むことが目的とされていますが、市内小学校の対応方法についてお伺いいたします。

以上で、新政会を代表し、登壇しての私からの質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 新政会代表、上山昭彦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う一般的非常勤職員の該当人数と期末手当の支給総額についてお答えをいたします。

今回の法律改正では、特別職と臨時的任用職員の要件を厳格化し、これら以外の労働性が高い非常勤職員を一般的非常勤職員に移行し、会計年度任用職員として採用方法など、制度を明確化するとともに、期末手当の支給が可能となるよう、今後、規定等が整備されることとなっております。

現時点におきましては、規定等の詳細が不明なことから、一般的非常勤職員の該当人数及び期末手当の影響額を算出することはできませんので、ご了承願います。

次に、部課長級職員の定年時の再就職あっせんについてお答えをいたします。

市の職員に限らず、退職後において、これまで培ってきた経験や知識を地域社会のために生かし、生きがいを持って生活することは重要なことであると認識しております。

また、人口減少社会において、労働力不足や地域の活力の低下などの課題もあり、能力に応じた社会貢献活動もこれまで以上に必要になるものと考えております。

その中で、退職した部課長級の職員には、民間の企業等への再就職も選択肢としてあるわけではありますが、市としてのあっせんは行っていないところであります。

次に、台風第10号災害についてお答えをいたします。

まず、台風第10号災害に伴う各種支援制度の活用状況についてであります。6月6日現在、大規模半壊以上を対象とする被災者生活再建支援金の基礎支援金につきましては、対象件数165件全てが申請済みとなっており、半壊及び床上浸水を対象とした被災者生活再建支援金につきましては、対象戸数721件中673件が

申請済みとなっております。

また、被災事業者や商店街などを対象とした地域なりわい再生緊急対策補助金の活用状況につきましては、6月2日までに227件の申請があり、申請額は3億3,451万2,000円となっております。

このほか、住宅再建への支援や上下水道料金の減免、国民健康保険一部負担金の減免など、各種支援を行っているところでありますが、対象者が支援を受けられないことのないよう、今後とも制度の周知徹底に努めてまいります。

次に、道路、橋梁、林業施設及び河川の復旧と進捗状況についてであります。道路の復旧につきましては、被災346カ所のうち、159カ所が完了しており、11カ所が発注済みとなっております。

橋梁の復旧につきましては、被災は11カ所であり、工事の発注はこれからという段階であります。

林業施設の復旧につきましては、林道の被災115カ所のうち22カ所が完了しており、25カ所が発注済みとなっております。

河川の復旧につきましては、被災376カ所のうち65カ所が完了しており、1カ所が発注済みとなっております。いずれにおきましても、本格的な復旧工事はこれからとなりますが、一日も早い完全復旧に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、庁内パソコンのセキュリティ対策についてお答えをいたします。

市では、マイナンバーを含む個人情報の情報漏えい対策などを目的とし、本年3月にインターネット環境の分離、操作者の認証強化、外部媒体の使用制限などのセキュリティ対策を行ったところであります。

また、セキュリティ対策の強化による日常業務への障害等につきましては、現在までのところ、業務に支障を来すような障害は発生していないところであります。

次に、業務のペーパーレス化とICT活用についてお答えをいたします。

庁内のペーパーレス化につきましては、電子掲示板の活用等により一部取り組みを進めておりますが、平常時の業務量増加に加え、度重なる災害対応等により、ここ数年におけるコピー用紙の使用量は増加傾向にあります。

また、ICT化の推進につきましては、ペーパーレ

ス化の観点からも一定の効果があるものと考えており、費用対効果等を勘案しながら、今後、他市の事例等を含め研究してまいります。

次に、ふるさと納税についてお答えをいたします。

平成28年度の寄附額は1億4,524万3,043円となっております。前年度と比較して129.1%の増となっております。また、返礼品調達額割合につきましては、寄附額により異なっており、例えば、5,000円の寄附に対しましては40%、3万円の寄附では33.3%、10万円の寄附では30%、50万円の寄附では12%となっております。

また、現在、新潟県小千谷市との特産品コラボ企画も実施しておりますが、これにつきましては、2万円と6万円の寄附金額を設定しており、それぞれ30%、26.7%の返礼品調達割合となっております。

次に、防災行政無線の難聴対策についてお答えをいたします。

防災行政無線の難聴地区につきましては、現在、山根地区ほか6地区、89世帯と捉えているところであります。

昨年の台風第10号以降の難聴対策であります。本年1月から山根町中戸鎖地区で戸別受信機設置に取り組んでいるほか、防災行政無線が聞き取りにくいなどの情報をいただいた箇所につきましては現地調査を行い、スピーカーの調整を行うなど個別に対応しているところであります。

また、災害時の情報伝達には戸別受信機が有効であるとの認識から、他市の先行事例等を参考とし、その導入方法や有効な財源などについて、現在、調査・検討を進めているところであります。

次に、市民バス運行についてお答えいたします。

まず、利用状況についてであります。平成27年度は6万7,183人、平成28年度は6万477人となっております。

周知につきましては、市民バスの運行経費は運賃収入と市からの委託料によるものであり、平成28年度は運賃収入が約1,601万円、委託料が約3,310万円、合わせて4,911万円となっており、運行経費に係る運賃収入の割合は32.6%となっております。

また、利用者の満足度につきましては、平成26年度に実施した市民バス利用者アンケート結果では、運行コースでは84%、運行時間では62%、運賃では82.7%の方が満足であるという結果となっており、今後とも

市民バスの乗降調査やアンケート調査等を行うとともに、利用者のニーズを把握し、より利用しやすい市民バスの運行に努めてまいります。

次に、久慈市の情報発信についてお答えをいたします。

現在、ふるさとの情報発信やUターン促進を図るための取り組みとして、首都圏で開催される高校同窓会やふるさと会を通じたPRのほか、市主催のふるさと交流会の開催、各種移住相談会への出展、さらには、久慈市ふるさと大使を通じて広く情報発信に取り組んでいるところであります。

ご提言のございました、同窓会等への補助につきましては、今後、他の自治体の取り組み等を参考に、研究してまいります。

次に、ヘルスツーリズムについてお答えをいたします。

当市と三重県明和町とは、平成29年3月に中井町長にご来訪いただき、地方創生に係る連携協定を締結したところであり、先月は、私が明和町を訪問し、さらに意見交換を深めてきたところであります。

現在、当市では、体験型教育旅行により培った受け入れノウハウを活用・進化させて、市民の健康増進と交流人口の拡大に取り組むヘルスツーリズムの確立を目指しております。

また、明和町では、健康づくりに積極的な町としての取り組みを進めており、この取り組みを観光客の増加につなげていきたいと考えておられるところと伺っております。

今年度におきましては、両市町の強みを生かした観光振興や健康関連事業等に関する取り組み及び今後のヘルスツーリズム事業の方針等について、行政の実務者レベルにおいて共有することとしており、共通の課題認識を踏まえた連携手法について民間交流を視野に入れながら、継続して取り組んでいくこととしております。

次に、観光ガイドについてお答えをいたします。

観光ガイドにつきましては、初めて当市を訪れる観光客の方々をはじめ、より多くの方々に当市のよさを理解していただき、満足度の向上を目指すとともに、市民の皆様と連携できる手法として重要な役割を担うものと認識しております。

現状といたしましては、平成26年度から28年度まで、

緊急雇用創出事業を活用したボランティアガイド連携支援事業により、ガイド養成のための研修や登録制度、運営組織等の検討を行ってきたところであり、本年3月23日に、ふるさと体験学習協会が事務局となる久慈市ガイドの会が設立されたところでもあります。

課題は、久慈市ガイドの会の事業費の確保であると捉えており、市では、同会に対し、岩手県観光協会の助成事業の申請に係る支援を行い、このたび採択されたところでもあります。

今年度は、この事業費を活用し、ガイドの養成とレベル向上、モデルコースの造成などに取り組むと、久慈市ガイドの会から伺っているところでもあります。

今後におきましても、久慈市ガイドの会が自立し、安定した取り組みがなされるよう、引き続き支援・連携してまいります。

次に、地酒等普及促進・乾杯条例の促進策についてお答えいたします。

本条例は、地酒等の普及促進を図り、産業振興による市内経済の活性化を図ることを目的に、昨年、議員発議により制定されたところであり、以来、議員各位のご尽力をはじめ、関係者への周知により、各種交流会等の場におきまして、久慈市に由来する酒類及びジュース類の使用頻度が増していると認識しております。

今後におきましても、本条例の基本理念に基づき、生産者や市民への周知を図るとともに、事業者から理解を求めると、関係者の連携・協力のもと、本理念の浸透を図ってまいります。

最後に、用水路の修復についてお答えいたします。

当該用水路は、かんがい用水路として使用されており、農業用施設の維持管理、整備については、所有者である久慈市土地改良区が主体となっていくことが原則であると捉えております。

同改良区によりますと、老朽化が進んでいるとの認識はあるものの、単独での改修は財政面から困難な状況であり、当面は、部分的な補修により維持管理を行っていくと伺っているところでもあります。しかしながら、周囲の宅地化が進み、流れ込む雨水量も増加している状況となっており、雨水排水路の機能も果たしていることから、今後の整備計画等につきましては、総合的に検討していく必要があるものと考えております。

以上で、新政会代表、上山昭彦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 新政会代表、上山昭彦議員のご質問にお答えをいたします。

プログラミング教育については、本年3月に公示された次期学習指導要領の第1章、総則の第3、教育課程の実施と学習評価の中に、児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動を、計画的に実施することと示されております。

学習指導要領には、具体的な内容が示されていないことから、完全実施となる平成32年度までに、どの学年で、どのような内容を、どのように指導していくか、今後、文部科学省や県教育委員会等から示される指導事例や教材教具等を参考にしながら、プログラミング教育のあり方について研究を進めてまいります。

以上で、新政会代表、上山昭彦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） それでは、再質問させていただきます。

質問させていただく順番は、後ろのほう、先になりますけれども、質問項目の13番目を初めにお聞きいたします。

次に、4番目、5番目、10番目、11番目について、お時間を見ながら質問させていただきたいと思っております。

それでは、先ほど述べました項目順にお聞きいたします。

初めに、質問項目13番目の用水路の修復についてお聞きいたします。

先ほどのご答弁では、部分的な補修をして、総合的に考えて進めていくというお話をいただいております。お聞かせいただいているこの用水路は、これまで一般質問でも何度も取り上げさせていただいておりますし、当局からも現地を確認して、擁壁の崩落等も確認しているというご答弁をいただいております。

さらに、土地改良区においても、平成28年度には事業化を目指し、久慈市も一緒に取り組むということでもありましたが、1年以上状況は変わらず、昨年の台風10号などによる増水の影響もありまして、用水路側壁の崩落箇所がさらに拡大しております。

管理は、土地改良区が主体となるということは理解しておりますか、現在でも側壁が崩壊し続けている状況でありますし、直接的に家屋等に被害が発生する可能性は、その辺は低いというふうな捉え方をしているのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） ただいまの用水路、市長答弁でもあったように、農業用のかんがい用水路として整備をし、現在は、久慈市土地改良区が管理を行っているところでございます。

これまでも、平成26年、27年度、部分的な補修をして、土地改良区と連携しながら進めてきたところでございますし、今後におきましても、そのような形をとっていきたいと思っております。

ご質問にあったとおり、平成28年度事業化を目指すということで、平成27年の6月議会で答弁をしておりますけれども、そういった形で進めようと思いましたが、現地、私も見てきましたけれども、今、田んぼ等がほとんどない状況にございます。したがって、農業事業として実施することは極めて困難な状況であると思っております。したがって、今後、どのような形の整備が考えられるかについては、引き続き検討していきたいと思っておりますが、当面は、ただいまの土地改良区等と連携しながら、そういった危険な箇所を特定して、補修に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） なかなか農業従事者が少ない状況において難しいというお話もいただいております。

そこで、ちょっと見方を変えたお話になりますけれども、市道沿いの一部については、ふたがかぶせられて、通学児童生徒などが歩けるようになっている箇所も見られます。水路、単体でのその補修が難しいのであれば、通学路でもありますし、交通量が多い市道の拡幅方法として、用水路へふたをして、そういう工事として水路の改修はできないのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 用水路の改修についてのご質問でございますが、用水路沿いの上長内下長内線の拡幅時に、一部、基本的には、水路の反対側に拡幅するという方針で整備を進めましたが、拡幅側に家屋

がある部分について、その家屋を補償すると莫大なお金がかかるということで、一部水路を暗渠化して、市道に、車道に使用している区間がございます。

それを経まして、一応改良は完了しているというふうなことで考えておりますので、当面の拡幅工事は考えていないところでございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 当面は考えていないというふうなお話もいただいておりますけれども、ほかの、その上長内下長内線以外の市道におきましても、用水路にふたをして、車両が通行できるようになっている箇所も相当数あると思っております。

当該箇所についても、早急にふたをするなりで、一緒に、含めた側壁の工事等を検討いただければと思っております。

次に、質問項目4番目の庁内パソコンのセキュリティ対策についてでございます。

ご答弁では、マイナンバー制導入に伴って、さまざまに進めているというお話もございました。先月には、日本を含む多くの国々で、コンピューターの基本ソフトであるウィンドウズを狙った大規模なサーバー攻撃が発生しております。国内の攻撃数も相当数に上っているとされています。

特に、ウィンドウズのXPやVistaなどの古いオペレーティングシステムが標的とされているようでございました。庁内での使用パソコンについて、XPとかウィンドウズのVistaを使用している機種は、まだ存在しているのかお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） ただいまの質問でございますが、インターネット等の外部接続ができない状況下におきまして、5台のXP端末を利用しています。利用しているシステムやソフトウェアなどの関係もございまして、システム更新時期などに適切に更新していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） そのソフトウェアの都合もあるということでございます。5台XPがあるということでもございました。

さらに、安全な運用を行っていただくために、新しいオペレーティングシステムを導入する必要があると

思いますが、しかし、相応の費用が発生いたします。セキュリティ情報に注意しながら日常の業務を行っていただきたいと思いますが、セキュリティ対策をしっかりしているということでしたが、住民票を発行するなどの基本的な市民サービスにおいては、障害はないものと思いますけれども、内部の業務におきまして、会議資料を作成したり、事業者等と情報を共有するために、現在では当然インターネットを利用することにより業務の効率を上げていると思います。

そこで、お聞きいたしますけれども、職員がインターネットを利用した資料閲覧や外部とのメールのやりとりについて、今、どのようなシステムを用いているのかお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） 昨年度の対策におきましては、インターネット接続環境で住民の個人情報や機密情報を扱わないことにより、万が一サイバー攻撃を受けたとしても、被害を最小限に抑えるためにインターネット接続環境を分離いたしました。そして、新たにインターネットへつながる可能な端末を150台、基本、係に1台、2台という数にはなるんですが、150台を導入し、それで対応しているということでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） インターネットは完全に分離された状態で、係に1台ということで150台入っていることとなるようですが、相当な数にはなっているようでございます。

現在では、インターネット接続系も、ご存じだとは思いますが、仮想サーバーという、1台のサーバー、パソコンというふうな表現をしますけれども、サーバーを複数台の仮想的なサーバーに分割して利用する仕組みですが、その仮想サーバー、それを利用することに、使用することによりまして、メールとかファイルを無害化した、おわかりだと思いますが、LGWANという、総合行政ネットワーク接続系へ転送することで同じ端末を利用することも可能になってきているようです。

そうですが、総務省のインターネット分離に関するガイドラインによりますと、本年の7月までに自治体情報システム強靱性向上モデルに基づく庁内ネット

ワークの3分割化ということで、あと、及び適切な強靱化の実施と市区町村でそれぞれ持っているインターネット接続口を都道府県レベルで集約し、高度なセキュリティ対策を集中的に施すと、自治体情報セキュリティクラウドの実施を求めているように聞いておりますけれども、当市では、そのようなことを進めるのが、その進捗状況がありましたらお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） 最初の仮想化技術の関係の件でございますが、ご指摘の点については承知してはございますが、いずれ対策費用が高額であること、また費用対効果の見きわめ等がございますので、検討課題ということにさせていただきたいと思っております。

あと、総務省の庁内ネットワーク3分割の関係でございますけれども、岩手県におきましても、岩手県情報セキュリティクラウドへの参加ということで、当市も参加してございますし、3分割につきましては、実施済みでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 仮想化システムについては、これからの検討課題となるようでございます。その3分割に関しては、市ももう参加しているということでございますので、その辺は安心しております。

自治体での情報セキュリティを万全とするということは当然でございます。LGWAN総合行政ネットワーク接続系と通常のインターネット接続系を分離するためには、物理的に、今やっているように、ネットワークを完全に分けなければなりません。しかし、そのためには、インターネットに接続するための端末パソコンやタブレットを利用者分準備する必要があります。当市では、150台用意しているということでお話をいただきました。

庁内を見回しますと、机の上に複数台端末を見かけることがあります。その全ての端末を市が用意した150台で賄っているんでしょうけれども、その業務は効率よく行ってほしいけれども、端末の環境が150台でどの程度整っているかというのが難しいところがございますし、予算も当然伴っております。その辺、職員の事務に十分配慮していただき、業務の効率を進めていただきたいと思いますが、150台以上増設するとかという予定とか、今のところはないのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） 上山議員ご指摘のとおり、業務の効率化につきましては、大事なものだというふうに思っていますが、いずれ、議員もご指摘のとおり、財源を伴うものでございますので、費用対効果等を見きわめながら、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） それで、その続きのような話にもなるんですけども、質問項目5番目の業務のペーパーレス化とICT利活用についてであります。

ご答弁では、ペーパーレス化、災害も続けてあるような状況で、なかなか難しく、紙資料としては増加しているというお話でございました。

久慈市議会では、お話いただきましたが、議会基本条例におきまして、ICTを積極的に活用することを明文化しており、全議員でタブレットを、私が持っているようなやつですけども、端末を所有しまして、タブレットを利用したペーパーレス会議を行うことによりまして、印刷物の費用等の削減に取り組んでいます。

現在では、予算、決算書や事務事業説明等の大量な紙資料もデータとして議会に提出していただいておりますので、ペーパーレス化の一助となっていると評価しております。

データが会議の前に整っているのであれば、もう少し早く議会事務局のほうにでもデータをお送りいただければ、また、もっと効率化が進むと思います。当局におきまして、パソコンが今、1人に1台ずつある現状において、庁内の連絡等にかかわる事務はペーパーレスで行われていると思いますが、数多く行われている会議におきまして、紙媒体の資料ではなく、パソコンを持ち寄りまして、データベースでの会議を行うことができれば、さらにペーパーレス化を推進できると考えておりますけれども、その辺のご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） ご質問のありましたペーパーレス化につきましては、議会の議員さんの皆様は全員お持ちになって、ペーパーレス化を進めていただいているということで、そういった効果は非常に大き

いものだというふうに捉えております。

それで、ただいまお話のありました、予算、決算書等の資料とか、これは議案にかかわる部分でございますし、それから事務事業説明等のデータ、これはそのほかのデータということになるわけなんですけど、議案につきましては、議案送付日程等がございまして、そういったことで、議案を送付した段階でデータは別個に提供させていただいているということで、これについては、議会事務局のほうを通じて、議員さんのほうに提供なされているというふうに思っていました。

それから、事務事業等の説明データについては、これは特に決まった期限等はないわけですが、これにつきましては、実は、庁内での調整というのがございまして、内部的には議会のほうに資料を提供する場合には、内部の協議が整った段階で提供するというところでございますので、これにつきましては、日程等の作り方といいですか、そういったことで対処できる分はあるかと思っております。その点については、いろいろ議会事務局のほうとも協議をしてみたいというふうに考えております。

それで、庁内の会議の中で、そういったデータベースでの会議を行うことができないかということでございます。そういったことで、やはり紙媒体での、紙での資料、印刷物は減らすことができるということで、非常に有効だとは思っております。

ただ、一部内部会議でも試しているところではございます。それらについては、これから情報共有できる、いわゆるソフトとか、そういったものも必要になるわけでございますので、そういった環境を整えながら、少しずつでも拡大ができるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） データベースでの会議、有効に思っているということで、一部試しているというお話もいただいております。

現在、庁内で行われている会議では、文字資料でも、画像や図形資料でも、ほとんどの資料は制作する、つくるに当たりましてパソコンを使用して、当然データとしてつくっていると思います。それを会議に参加する人数分、一部は試しているそうなのですが、人数分印刷して配付していると思っておりますけれども、印刷する手間

とか用紙代、何よりも省資源化に取り組むことができます。先ほどの答弁にも、他市の例も参考にしてということでお話しもいただいております。

そこで、当局においても、今後パソコンではなくて、タブレットを導入していく考えがないのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） タブレットを導入して、そういった会議等に活用したらどうかということだと思っておりますが、まず、タブレット自体は非常に有効的に使うことができると、いわゆる持ち運びもできますし、場所を選ばないという部分もありますし、そういったペーパーレス化に進めることができるということもございます。

それから、もう一つ、一方では、ノートパソコンについては、資料をつくるに当たってやはりどうしても、そういったワードとかエクセル等を使っての文書作成、それから資料作成等の業務が、やはりそのウエートというのかなり大きいものがございまして、タブレットだけに特化するというのは、なかなか現在の状況では難しいのかなというふうには思っております。

ただ、それぞれに特性がありますので、会議の部分でそういったものをそろえていくとかという部分も検討に値すると思っておりますし、それらについては、ただ、経費等もかかるわけでございますので、そういったところも踏まえながら、今後いろいろと検討してまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 有効だというお話で、その反面、ノートパソコンも必要であるし、業務には今のところノートのほうがつくりやすいということもあるんでしょうね。まあ、使っているということですから必要ですが、当然、タブレットにすると費用がかかり難しいというお話もいただいておりますが、現在、庁舎内でご使用になられているパソコンというのは、当然リースであるものだと思います。今後、当然更新していかなければなりませんので、その更新の際であれば、通常のコストで、更新費用でタブレットを導入してこれなものではないかと考えます。

そこで、ご提案なんですけれども、手法としては、更新をするパソコンをタブレットに変更するというこ

とでありますけれども、今お聞きになられている多くの皆様は、小さいタブレットでは仕事ができないと思われている方が多分多いでしょうけれども、今ご使用のノートパソコン等と同等以上の性能があるタブレットが今はあります。

いつもの業務を行う机の上では、大きなモニターを設置して、タブレットと二つの画面で操作していただいて、当然キーボードもありますので、そのキーボードも仕事をしやすいように、フルサイズの大きなキーボードを使用いただければ、現状の業務と変わりなく事務処理が行えると、私は思います。

当然、会議の際には、重たいパソコンではなくて、机の上のタブレットを持ち寄りまして、ペーパーレス会議が行えますが、次のパソコンを更新時には、このようなシステムを取り入れるというような、その考えについてご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 更新時期において、そういった機種の導入ということでございます。

それについては、検討に値すると思っております。財源的な部分もありますし、それから更新も全職員分を1回にということ更新をしているのではなくて、何回かに分けて、部分的に更新をしているという状況もございます。

そういったこともございますので、その辺も議員さんからのご提言も踏まえながら、いろいろと検討してまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 検討していただけたということでございます。

実際に、今お話ししたように、全職員にタブレットを配付するシステムを導入している自治体が現在あります。積極的に実現するように考えていただければと思います。

次に、質問項目10番目のヘルスツーリズムについてでございます。

ご答弁では、強みを生かした事業を展開すると、民間交流も行うということで、市長も明和町のほうに行ってきたようにお伺いいたしました。

久慈市の総合計画では、重点戦略の久慈の魅力発信プロジェクトでは、教育旅行、体験型観光の受け入れ

体制を強化して、交流人口の拡大に取り組むことが明記されております。基礎戦略においても、地域の特性と課題から地域経済の活性化につながる交流人口の拡大を推進することがうたわれております。

これらを踏まえた事業が、今のそのヘルスツーリズム事業であると捉えることから、着実に推進することを期待しておりますが、実際に、新しい新産業を創出する事業として成果を上げていくことは、大変難しいものではないかと考えております。

この課題に取り組むために、経済産業省では、健康ツーリズムに品質認証を与える制度を、2016年からでしたか、始めているようですが、この制度を取り入れていくことについての考えをお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） ヘルスツーリズム、当市、これまで体験型教育旅行に旧山形村時代からずっと取り組んできて、新市になって、それをさらに拡大してきたというふうに思っております。したがって、このヘルスツーリズム、全くゼロから始めるのではなくて、そういった素地は久慈市にはあるというふうに思っております。乱暴な言い方をすれば、この、今ある体験型の教育旅行、これを大人向けのメニューに手直しを加えていくと、そして、今、上山議員からもおっしゃいましたように、認証制度、これ、本年度から始まったのかなというふうに捉えておまして、まだその認証をとった自治体はないと、こちらでは把握をしているところでございますが、計画ですと、本年度、昨年度の反省等も踏まえ、課題等も踏まえ、それをブラッシュアップをして、できれば来年度、そういった形の認証、人を呼び込むこととなりますので、しっかりとした評価をしてもらっていきたく思っておりますので、来年度、計画しているところでございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） その認証制度については、いろいろ検証していただいて、来年度に向けて取り組んでいくというお話でございました。その辺も利用しながら、うまい有効的なヘルスツーリズム事業にしていっていただければと思います。

平成28年の8月30日に認定されました当市の地域再生計画では、数値目標として、健康プログラム開発件数を、実施当初から累計で22件、ヘルスケアビジネス

参画事業者を17件という目標を設定しております。それをクリアできる、5年ですけれども、最大の目標値として設定していると思いますが、それを達成するためにどのような、手法というか、考えているのかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 基本的には、今、委託業者等にもお願いをして、ワーキンググループ等によって検討を重ねているところでございますし、また、先ほども市長から答弁申し上げましたとおり、三重県の明和町とも交流を重ね、まずは行政の担当者レベルでの交流になると思いますが、そこでどういった交流が可能なのか、あるいはそれを、久慈市において明和町の部分も取り入れる部分もたくさんあると思いますので、そういった選択をしていきたいと。そして、それを今後、民間レベルの事業につなげてまいりたいと思っております。

今、上山議員さんからございました、地域再生計画における数値目標でございますが、今現在、28年度の実績が出ているわけでございますが、健康クラブの開発件数、久慈市におきましては2件を目標にしておりましたけれども、7件という実績として捉えているところでございますし、ヘルスケアビジネスの参画事業者数、これを2件の目標、28年度末にということで数値目標を掲げておりましたが、これについては3件、実績として上がっております。

ただし、教育旅行、ヘルスツーリズム、キャンプ等の受け入れ数、これを9,600人という目標設定をしたわけでございますが、これについては台風10号等の影響もございまして、5,600人ということで、この部分についてはさらに頑張ってもらわなければならないと、そのように思っております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 2件が7件、2件が3件ということで、昨年度の目標は達成しているようですが、それが5年後に目標まで達成できるというのは大変難しいかもしれませんが、目標に向けて努力していただきたいと思っております。

もう一つ、提案としては、厚生労働省の資料にも掲載がありますが、70から75歳時点で仕事を持っている割合が高い自治体ほど、5年後の要支援・要介護認定者の人口比率が低いというデータもあるようで

すし、経産省のアクションプラン2017というのにも、そういうものが記載されております。

先ほどのお話もいただいておりますが、大人向けのという話をいただいております。引退した高齢者の社会参画を促進する取り組みへの支援を考えたヘルスケアビジネスというのを推進していただくことが重要であると思っておりますけれども、70から75歳の方に向けた、そういう取り組みという考えはございませんでしょうか。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） このヘルスツーリズム事業、基本は、他の地域から、そういった健康の視点を持った方々をお呼びするというのが基本でございます。

ただし、それを進めるに当たっては、やはり当市の、住んでいる方々の意識醸成が不可欠であると思っております。ほかから人が来たにもかかわらず、久慈市民そのものが健康に無頓着あるいは無関心ということであれば、がっかりして帰るだけだろうと思っております。本年度、市民向けのモニターツアー、これ、3カ月間ほど予定しているわけですが、具体的には、十二支を祭った神社等が、巽山、市民の森等に密集、密集といいますが、コンパクトにまとまっております。

そのウオーキングをしていただくことによって、そこで3カ月間の結果としてその医科学的な根拠、エビデンスを取得し、それを、評価といいますか、ほかから呼び込める材料にしていきたいと思っておりますし、ただいまご質問のありました高齢者については、保健推進課等ともこの事業を連携しておりますので、その辺は十分配慮して頑張りたいと思います。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 県外市外から来られた方をターゲットにということですが、それも絡めた話になってくるんですが、質問項目11番目の観光ガイドについてであります。

なかなか予算が、そのガイドの会というのが予算が少ない状況で、予算もいただいたということで、つけていただいているということで、ご努力をしていただきました。大変感謝していると思っております。

ことしの秋には、ジオパーク、三陸ジオパークの再審査があります。再認定に向け、当該自治体では、受

け入れ体制の整備力、ほかの自治体も努力していると思われましても、久慈市だけが頑張れば再認定されるというわけではないので、大変難しいわけですが、万難を排するように取り組んでいかなければならないと思っております。

そこで、大事になってくる事項に、そのボランティアガイドなり、観光ガイドが出てきます。これまで再審査を受けましたジオパークをチェックしてみますと、ガイドのスキル向上が不十分、ガイド団体との連携が不十分、またガイド団体の組織化が不十分であるとうことの利用から、条件付きの再認定となっている例が数件あります。ヘルスツーリズムとのかかわりも大きく、ヘルスケアビジネスとの兼ね合いも検討できますが、ガイド組織の強化と市内のジオサイトや歴史文化を体験できる新規のモデルコース設置事業について、その取り組み方についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） いずれ、当市にとりまして、こういった人口減少社会の中において、交流人口を拡大するという事は、もう最大の重要なテーマであると思っております。

今までの体験型教育旅行、そして今のヘルスツーリズム、そして補正予算で議決をお願いしている部分、ロケツーリズムの事業があります。これらを一体となって連携させていながら、そのためには、おのずとそのガイドの養成というのは、もう不可欠であるというふうに思っております。

現在、三陸ジオパークのガイド養成で、これは久慈市内の数字ではないんですが、久慈地方で23人ガイド養成がなされたというふうに承知しているところでございますし、候補者としてしましては、そういった15団体が、そのガイドの会に加盟しているわけですが、聞き取り調査の結果、100名程度がそういった有資格者になれるというふうに思っております。今年度、そういった講座、研修等をしていただいて、最終的に試験等を受けて、そういったガイドとして認証していきたい。そして、来年度からガイドを派遣してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 交流人口については、最大のものだというお話もありました。その辺を含めながら、

事業を進めていっていただきたいと思います。

以上で、私からの再質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） それでは、上山議員の一般質問に関連して、再度質問させていただきます。

項目8番、市民バスの運行についてでございます。

「みんなに愛されるマイバス・マイレールプロジェクト」ということで、基本計画にも載っております、高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学などの市民の足を確保するため、利用者のニーズの把握や効果的かつ効率的な運行に努めるということでございますが、先ほどご答弁ありました、昨年度、運賃収入が1,600万円、市の単独予算で3,300万円というお話でした。

さらに、その前の年、27年度でございますが、運賃収入が1,800万円、前年は3,200万円の市の単独予算ということでございます。利用者の数が大分減っているのかなという感想でございます。このままですと、地域の公共交通の確保というものが大変困難な状況になってくるのかなと思われまます。

ただ、今後も継続的な交通を維持していくために、利用の促進を図っていかねければ、大変ではないのかなという思いでございます。

そこで、市民の皆様の健康の増進、また自動車の運転を自粛するといったことで、環境に配慮した公共交通の利用促進ということの周知が必要と思いますが、お考えをお知らせください。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） おっしゃるとおりだと思っております。過去に、市役所の中でもノーマイカーデーということで取り組んだ経緯がございました。それは、市内全域にというご提言だとは思いますが、それでも、いずれ、その点も含めまして取り組んでいきたいと。

いずれ、議員もおっしゃったとおり、利用促進は地道に、とにかく続けていかなければならないものというふうに思っておりますので、今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） そのように推進して、ぜひ積極的にノーマイカーデーというものも導入できればいい

のかなと思います。

そして、さらには、今後、高齢者ドライバーというものがふえてまいります。事故の危険性がどんどんふえておりますが、今後、公共交通機関の利便性が高いものになっていかなければ、高齢者の方の免許の自主返納等も躊躇するところがあるのかなというふうに思います。利便性の向上を図っていくために、市民の声や利用者の声を今も取り入れて整備されていると思いますが、向上させる上で、今のままの利用料、また市の補助金、これらの中でやっていくのは大変、大変かなと思いますが、今後の見通しはどのようになっているでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） 今の運行形態といえますか、それは30年度までの形になってございます。毎年見直しはするんですけども、新しい運行形態については、31年度からということになります。いずれ、市長からもご答弁申し上げましたけれども、利用者の声が一番大事だというふうに思っております。担当のほうでも、実際、バスに乗車して利用者の声を聞いた上でのアンケートということも実施してございますので、できる限り、それらの声は生かしてはいきたいとは思っておりますが、議員もご指摘のとおり、いわゆる財源がかかる話でございます。利用者が減って、運賃収入が下がれば、それだけ維持するには市の持ち出しがふえていくというふうな形にもなりますので、先ほども申し上げましたけれども、地道に事業促進に取り組んでいくということしかないのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 地道な活動と周知ということも必要であります。そこでちょっとご提案でございますけれども、以前に予算委員会の中で、濱欠議員さんからもご質問がありましたが、市の駐車場の有料化、これについて、市民の財産をきちんと管理し、それが市民のために寄与するのであれば、十分に検討すべきではないかという濱欠議員さんのお話でした。その使用料について、実現をできるのであれば、今お話をしているマイバス・マイレール等の交通の利便性のために活用できるのではないかと思います。その可能性とか所見についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 市民バス運行にかかわりまして、いわゆる市の市役所の駐車場の有料化ということでございましたが、市の駐車場の有料化については、ご提言をいただきまして、いろいろ検討しているところでございます。それについての実現につきましては、また職員の組合等の関係もございまして、今協議をしている途中でございます。

それを、その市民バスの活用に財源として振り向けたらどうかというお話でございますが、そこにつきましては、その部分を限定的に充当するということになるのか、あるいは一般財源という形になるかと思えますので、それについては、全体の、市の、いわゆる行政業務の中でどういった割り振りをしていくかというのは、一般財源の中でどういった割り振りをしていくかというような検討になるかと思えますので、その部分の、額に見合う部分を充てるということになるのか、さらに、そうではなくて、政策的にもうちょっとこの市の施策として、こういう形でやっていくというような検討も必要であると思えますので、それに限らないで、そのところは総合的に検討していくべきものだと考えております。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 一般財源となれば、そのようになると思います。

ただ、これからも毎年度、国や県のほうに交通の支援の要望をしている中では、お願いするばかりでなく、当市では、このように市を挙げて努力をしているんだというような覚悟をアピールすることで、自助努力の上で要望していくことが、今後大事ではないかと思えますが、もう一度ご所見をお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 国、県等に対して支援をいただくためには、そういった自助努力という部分が必要だということは、十分、そのとおりだと思っておりますので、それらも踏まえながら、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ぜひ、そのように検討・研究を重ねていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、項目の9、久慈市の情報発信についてでございます。

情報発信、Uターン促進のために、同窓会への補助ということでご答弁をいただきましたが、他市の状況を見ながら、今後研究していくということでございます。主要施策であります交流連携と移住定住の促進の中で、「戻ってきたいと思うまち」「ずっと住み続けたいと思うまち」としてKターンを進めておりますが、その取り組みの一つとして、再度同窓会の補助というものについてのお考えはございませんか。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） 現在、行っているUターンなり、移住定住の施策については、市長のほうからご答弁申し上げましたけれども、ご提言の同窓会等の補助、近いところでは、十和田市あるいは五所川原市が今年度からですか、始めたようでございますので、先行事例でございますので、その辺ちょっと研究させていただきたいと、効果等含めまして、あと内容等もございまして、もう少し研究させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 確かに、全国でも多数の自治体が行っております。県内でも雫石町と花巻市などでも補助をしております。しかし、私は補助金ということの部分を強調するわけではなく、同窓会の幹事等を、市の担当部署などで各世代の同窓会なりに案内を行う、取りまとめをする、会場の準備をする、会費の徴収といった同窓会の幹事の代行というものが必要ではないのかなと考えておりますが、その辺のお考えはございませんか。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） 岩城議員ご提言の件についてでございますけれども、いずれ、そういうことを行政がすべきことなのか、いわゆる幹事の代行とおっしゃいましたけれども、果たして、本来行政が行うべき業務なのかどうかという点もございまして、その辺も含めてちょっと研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 確かに、そういう部分はあろう

かと思えます。ただ、民間のほうでは、そういった代行業者等も出ているようですので、その辺も研究しながらお願いしたいと思えます。

これを実際にやるとすれば、20代は二十だと、30は女性の厄払い、40代は男性の厄払い、60は還暦というような形で、そのライフスタイルに合わせたイベントとして、市のほうから、例えば今、久慈市ではこんなことをしているとか、そういう情報発信、それから、もし戻ってきたいのであれば、空き家のあっせんとか、そういったものにもつながっていくのではないかなと思えますが、もう一度、実現というか、研究の可能性についてお知らせください。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） ただいまございました提言含めて研究させていただきます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ぜひ、研究・検討を重ねていただいて、実現できるようによろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 新政会の上山議員に対する関連質問を行います。山田光でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

今、機械を持ってこようと思ったら、この高さがちょっと合わなくてあれですけども、もう準備したので質問させていただきますが、質問項目の1、2、3を中心に若干質問させていただきますので、ご理解を賜りたいと思えます。

この改正地方自治法の取り扱いについての件でございましたけれども、答弁は、人数が決まらないから算出できないんだという市長の答弁をいただきました。

この改正のこの地方自治法の取り扱いについては、その算出方法というのは、もう決まっているのもあるんですよ。で、決まっていない部分もあるんですよ。恐らくわかっていると思うんですけども。

そしたら、当然、その方程式でも何でも計算ですから、人数があつて数字がなきゃできないのはわかっているわけですよ。そうじゃなくて、今決まっている、改正が決まっている部分については、そういう該当者が、今現在はこういうふうにはありますが、おりますが、

そうしましたらば、こういう人数はこれだけですぐらいは答えてもいいんじゃないですか。それが、事務局の仕事じゃないんですか。誰もわかるんですよ、こういうのは。

だから、私は深々とその、わからないのまでは答弁させない、そして答弁しても、打ち合わせをきちんとやとるわけですから、その中で、いや、そういうことじゃなくて、ここの人数ぐらいは出していいんじゃないですかぐらいは言たっていいじゃないですか、と思えますが、いずれにしても、そういう期待しているんですが、人数についても決まっている部分でわかれば、再度、人数が、今の現在で何人ぐらいなのか、お知らせいただきたい。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） ただいま人数ということでございます。

現在、臨時、嘱託職員の全体の人数というのが、臨時職員が4月1日現在でございますが、147名でございます。それから、嘱託職員が108名ということで、トータルで255名という人数が4月1日現在で市の職員として働いていただいております。

その中で、市長の答弁のほうからもお話ししましたけれども、今回の改正では、特別職の範囲、いわゆる嘱託職員の範囲を限定させると、それから臨時的任用については、常勤職員に欠員が生じた場合ということで厳格化するというところでございます。

それ以外の一般職の非常勤の任用については、ご質問のとおりということでございますので、その区分けが明確になっていないということでございますので、そういったところが、今後、8月以降に国等から説明会があるということでございますので、そういったところを示された部分を参考にしながら、いろいろと数字的には計算していかねばならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 総務部長、今の答弁でよかつたと思うんですよ、最初から。いいですよ、これで。わかりました。

そこで、私、なぜこれを出したかと申しますと、いろんな立場で地方自治体に判断を委ねる、いわゆるこの法改正ですから、やっぱり久慈は再雇用あるいは戻

ってきた方々が仕事をするとともに必要なものですから、ぜひともこの雇用制限をしないで、やっぱり経費もかかるわけですけれども、ぜひとも雇用していただくような、この法改正が適用される方々であっても、ぜひ門を広げて、今後ともその雇用体制の確立をしていただきたいというのが、私のお願いでございますので、一つ、職員の健康状態もありますので、できるだけ職員にかなりのご負担かからないような形でもって職員を、体制を確立していただきたいということのお願いでございます。

以上です。

次に、質問第2の、この部課長等の定年時のこの再就職あっせんでございますが、これは民間にはやっていない、当然です、これは、当然です。しからば、関係する組織、団体へその部課長等の方々も再就職のあっせんを、あっせんというのはやっぱりちょっと聞かえが悪いですが、再就職のためのいろんな調整をしていないということで判断してよろしいんですか。

それは、あくまでも、向こうの、関係する補助金とか、そうでない形のもので組織がある、そこに行っている方もあろうかと思いますが、そちらのほうからばっかりで、市はそこに、全くその話し合いに入っていないという考え方でいいんですか。

なぜかと申しますと、これ、やっぱり透明化しておかなきゃならない。私は、職員が再就職することは何も悪いことじゃない、いいことなんだ。先ほど市長言ったように、能力、知識、当然あるわけですから、だから、これいいんですよ。だから、その辺で、今こういう公の場で、そういう質問で当局がおっしゃることが、市民が聞いているから、なるほどなんだということで、例えば、民間にはやっていないが、そういったところにやるというのは、どうしてそういう再就職を、例えば、ある団体の専務に行くとか何とかとなると、なぜそうなのかというのもあるわけですが、そういったところの考え方を一つ。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 団体等から要請があれば、それに応じてこういう方がございますよというお話は申し上げます。そして、その中で、その団体のほうで決めていくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） わかりました。そこで、あの部課長以外で、その団体のその組織の職務もあるだろうし、組織の、やっぱり組織上の状況の中では、やっぱり幹部職員であった者でなきゃならないというようなこともあるかと思えますけども、そういう方が出てない方が、例えば、その組織のナンバーツーなりナンバースリーなりに行っている方はおられますか。そして同時に、過去5年間で今までそういった組織に就職なさっている方の人数は何人ぐらいございますか、お伺いします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 部課長以外でということですが、ある社会福祉法人、保育園ですが、保育園から保育士を見つけられないのというお話をいただいて、市のOBの方にお話をし、そして社会福祉法人のほうと面談し、採用されているという方もございます。

そのほかについては、部長のほうから答弁させます。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 過去5年間において、そういった各種団体とか企業等に就職、再就職された方についてどうかということですが、実際、今、職員の退職管理に関する条例というのが、平成28年4月1日から施行しているわけです。

その中で、それができまして、いわゆる再就職した職員は、管理職等ですが、2年間は再就職した先の届け出を市のほうに出してもらおうという決まりになってございます。

それはなぜかと言いますと、いわゆる関係する団体等になった場合に、いわゆる業務の便宜を図ったり、そういったことがないようにするために、そういった制限をかけている、制限といいますか、登録をさせていただいて、そういったことのないようにしてくださいよというお話をしているわけです。

ということで、今、把握しているのが、その時点からということになりますので、その年度を含めて考えますと、今3年間の分しか、実際にしっかりとした名簿といいますか、のはございません。

その中で、15人退職されておまして、再就職者の届け出があった方が10名ということになっております。

内訳ですけれども、社会福祉法人関係が3名、それから商工関係団体が2名、それから株式会社が1名と、

それからその他法人について4名というふうな状況になっているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 年金の共済年金の関係があって、定年が延びるあれはそういった形のものだと思うんですけども、そうすれば、その辺のこと、ちょっと説明もらえますか。

いやいや、その2年間、60に、あるいはまた退職なさる場合、退職なさる場合、こちらからそういうポジションのところに適した人材が退職する、その場合については、前に行っている方々を退職してもらって、そこにまたやるという形にもなっているような状況もあるんですけども、その場合については、その方の声も聞いて、いやいや、最初から再就職する段階で2年間だという形になっているものか、何かその辺を含めて年金と、そういうケースを、どうなっているのかちょっとご説明お願いいたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 勤務年数というのは、その団体なり、民間会社なりで決めていることございまして、市が何年にと、そういうお願いはしていないところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） わかりました。ぜひ、いずれは透明性があればいいわけですから、優秀な人材なわけですから、いいです。こういことがみんなの前でこうなれば、ああ、そういうことなんだとわかって、本当に結構だと思います。よろしく申し上げます。

そこで、次に、質問項目3ですけれども、台風10号被害に関係する分ですが、林道の、大川目のもう田子内の林道がありますが、これ、林道関係について、115のうちの22が実施済みになって、25が発注済みだということになっております。

これ、田子内線もこの中の発注済みなのか、今後、どういう形であそこをきちんとした形に持っていくかというような、言ってみれば、私は、ユンボか何か、バックホウで、私が1日でもできるような、やれば通れるんですよ。まあ、今は県も通っていますけれども、非常に悪い。だから、そういったのを考えますと、時間かけなきゃならないのかって、地域の方々は、そん

なのいつまでもなと言うんですが、どうなんですか、この田子内線の関係。

それから、もう一点は、新町長久保線のところは、長久保のほうから来れば100メートルぐらい下がって、くるところをちょこっとやれば通れる状況になっていますけども、その辺についてちょっとお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 田子内線につきましては、補助災害ということで、災害査定を受けて、査定官の査定を受けて実施をしようとしているものでございまして、これにつきましては、6月1日入札をやり、これについては業者が決まったという状況にございます。

山田議員からは簡単というお話でございましたけれども、こちらとしましては、そのり面等が崩落した箇所、大規模に崩落した部分があるというふうに捉えておまして、そういったことから、11月、予定でございまして、11月いっぱいまでの工期で施工してまいりたいと、そのように思っております。

新町長久保線、それにつきましては、今後、順次発注をかける予定でございまして、年度内、全て実施しようと考えておりますが、それにつきましては、近接する林道等の関係もございまして、今、いつまでというのはちょっと、ここではまだ、ちょっと把握しておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） はい、わかりました。ぜひ、利用したい方もおりますので、ぜひとも、2日も3日もかかるんじゃない、ユンボ1台行けば、1日で、もう、私だったらもう半日でもできるような状況でありますので、ぜひやってもらいたいと、お願いいたします。

そこで、次に、災害を受けた10号の関係ですが、質問項目3、全壊または解体予定の世帯数は、計56世帯で1億6,800万の交付が見込まれると聞いておりましたが、今現在、この再建のこの事業支援補助金を受けている件数と金額はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（中平浩志君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） 災害の支援金の関係でございまして、国の補助金の基礎支援金、これは先ほど市長から申し上げたとおり165件、金額で9,100万

でございます。それから、市独自の生活再建支援金、これについては721件、1億9,050万でございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） わかりました。いずれにしても、この300万だかの市の単独補助も含めての再建のこの補助だったわけですから、ぜひとも、時間をかけないでやってもらいたいなど、そういう説明もきちんとやってもらいたいので、お願いをいたします。

最後に、最後のナンバー13の長内の例の水路の関係ですが、答弁はいつも久慈市土地改良区と相談しながら、何回相談しているんですか。しかも、負担金を納めている、あそこ少ないんですよ。1件か何か、納めているんですよ。

そうした中で、話を聞きますと、これは公共下水道のほうから、下のほうからどんどんやってくる、あるいは土木の道路の関係で側溝を整備していくんだと、そして、その他に、久慈市土地改良区が、久慈土地改良区にそんな予算があるんですか。ないでしょうよ。そうしましたら、何を話し合っているんですか。その状況内容をお聞きしたいと思いますけども、また、時間もあれですが、だから、私は、もうあそこは久慈市の判断で、もう崩落箇所ぐらいいは、久慈市の判断で独自にやるべきだと思いますよ。いつまでやってるんですか。

私は、やっぱり、応急措置はしてもらっています。そこから、一つでもやってもらえばいいかと思えますので、ぜひとも、これはあまり土地改良区に迷惑をかけないような状況で何とか進めていただきたいなど、このようにお願いを申し上げ、私の関連質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） 上山議員の一般質問に関連して、何点が質問させていただきます。

まず最初に、質問項目の6、ふるさと納税について。総務省が、ふるさと納税で寄附した人への自治体が送る返礼品の調達額を寄附額の3割を上限とする目安を示しております。

新聞報道などによりますと、不適切な可能性ありとする地域は、岩手県内で16市町となっているようで、その一つに当市も含まれておりました。

ふるさと納税の返礼品は、地場産品であると思いま

すことから、間違いなく地域に潤いを与えるはずであり、事業者にとりましても、大変よいことだと思うところでございます。

一つ、お尋ねいたしますが、さきの予算委員会でも、いろいろな面で質問なされております委員も何名かおりましたが、ふるさと納税寄附金総額の約60%が事務経費となっているようです。これから先、あせらず慎重に審議していくべきと私自身思いますが、考えをお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 議員さんから指摘ありました、その返礼品の調達金額、30%未満にしろというのが総務省の通達でございまして、今いろんなところでこの議論があるところでございます。

久慈市としましても指摘を受けておるところでございまして、それらについては、改善をしていかなければならないというのが基本的な考えでございますが、ただ、事業者のほうの特産品普及という、そういう名目もございまして、それらも本当に大事なものであるというように考えておりますので、今、議員さんご指摘のとおり、慎重に検討していかなければならないものだというように考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） とにかく、あせらず慎重に審議していったらいいのかなと思うところでございます。

次に、質問項目の7、防災行政無線の難聴対策についてですが、昨年の台風10号の際、防災行政無線が聞き取れなかった世帯が多くあったと仄聞いたしております。

自然災害は、尊い命も奪う、想像以上の大災害になることも、近年、多々発生しております。昨年の台風10号もまさにそうございました。当市におかれましても、1名の方が亡くなられております。

このような悲惨な事故を未然に防ぐためにも、周知徹底を図っていくべきと考えます。市民の尊い命、財産を守り、安心・安全な生活環境を整えてやるべきためにも、前回の定例会議でも若干触れさせていただきました、難聴世帯に戸別受信機の設置を考えてもよいのではと思っていたところでございましたが、先ほどのご答弁で、一部に取りつけ開始が始まったというこ

とでございました。私も、よかったなと思っているところでございます。

これから、しっかりと調査をいたし、努力していけばいいのかなと考えておりますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 防災無線の難聴対策ということでございまして、戸別無線機の設置についてということで、市長のほうからご答弁申し上げましたけれども、現在、山根町の中戸鎖地区において、今、戸別受信機の設置について取り組んでいるところでございます。

それで、ご答弁でも申し上げたとおりでございますが、久慈地区においては89世帯、これは平成25年度に調査を、電波の受信調査ということをやっております、その中で89世帯ということでございます。

まずは、そういった世帯については、優先的にこう配置をしてみたいと。ところが、電波が届いていないという部分ですので、いわゆる戸別無線機だけをつけても届かないという状況が発生しますので、そういった部分を解消しながらやっていくということになりますので、その辺を踏まえながら、今、設置にかかわる調査をしながら、設置を進めているところでございます。

今後におきましても、そういった部分、できるだけ早く解消してみたいと思いますので、鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） ただいま総務部長から、この6地区89世帯についてはということ、順次取り組んでいくという答弁差し上げましたけれども、昨年の台風10号の大きな反省点は、久慈市からの防災無線情報がきちんと届いてない、これを、たくさん声をいただいておりますので、これまでは、それについてはなかなかというふうなご答弁を申し上げてまいりましたが、やはり必要な情報がしっかり届くと、これが避難対策としては基本の基本だと思っておりますので、現在、やはりほかの地区につきましても、それぞれの住宅あるいは企業にも、会社にも、やはりしっかりと聞こえる機器の設置が必要だろうというふうに考えております。

つきましては、しっかりとご負担、一部ご負担もい

ただける方はご負担もいただくと、なかなか厳しい方については、またその対策を市のほうでも考えるという形で、順次この子機の設置を広げていきたいというふうに考えておまして、現在、その検討を進めているところでございます。早ければ、年度内にも、その作業にとりかかっていたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） 前回の定例会議におかれましても、本当に、若干触れましたけれども、私たちの会派の行政視察と申しますか、新潟県の糸魚川市では、約半数の世帯が戸別受信機を設置しているようございました。

そして、金額的にどうなのかなということをお伺いいたしましたけれども、5,000円程度で設置しておりますという回答がございました。忘れないでいけば、多分5,000円だったと思いますので、ひとつ参考にしながら、糸魚川市とも連携をとりながら、どういった実態でやっているのかを参考に、推進していけばいいのかなと思っております。

次に、質問項目の8番、市民バスの運行について。

市民バスはなくてはならない大事な機関、交通機関でもあります。高齢化が当市でも進んでいる中、運転、事故などが心配となり、自動車運転免許証の自主返納が行われている昨今、返納後の交通手段といたしまして、市民バスや家族の車、そしてまた鉄道などを利用されているようでございます。

地域的に申し上げますが、久慈地区の平成28年度の老人クラブの総会場で、自主返納された方からご発言がございました。午後の時間帯だったはずですが、三陸鉄道を利用し、久慈駅で乗車し、野田駅で下車いたして、そこから自宅に帰ろうにもつながるバスがないような状態なので、大変困っておられました。

また、私も感じておりますけれども、高校に通う生徒たちの思いも同じかなと感じております。何とか小さなバスでもよいから、つなげてほしいというご要望がございましたので、このことについての考えをお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中務総合政策部長。

○総合政策部長（中務秀雄君） 野田駅から接続するバスということのお話でございました。

いずれ、現在、1便なりふやすと、それなりに経費

がかかるというふうにございます。答弁でも申し上げましたけども、市の財源として3,300万円ほど年間負担しているという状況等もございます。いずれとは言いつつ、足の確保というのも大事な面でございますので、それらを含めまして、利用しやすい、その接続等についても一度検討させていただきたいと。できるかどうかというのは別として、検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤讓一君） この市民の皆さんの足の確保は、以前から議会のたび、あるいは各地区の集まりに、私も行って、皆さんからお話があります。今の例もございました。久慈市全体が625キロヘクタールほど、非常に面積が広い中に集落が点在、住宅が点在している状況もありまして、鉄道が、三鉄が通っているところはまだいいよね、あるいはJRの八戸線が通っている侍浜はまだいいほうだとか、全く何もなくてございまして、こちらとしては、できるだけ利便性を上げたいということでアンケートもいただいて、お声も聞いて、試行的に時間帯をかえてバスの運行をさせるという取り組みをしているんですが、実際にはなかなか変更しても利用いただく方があまりいらっしゃらない、声は来るんですけども、実際の利用者となると、なかなかいらっしゃらない。

ただ、足の確保ができない方にとっては、本当に買い物、通院、こういったものは大きな問題だと思っておりますが、この広い久慈市内にそれぞれに生活している方がいらっしゃって、これをどうするかと。

去年は、宇部町におきまして、地域で乗用車を動かしたいというふうなお話もありましたけども、タクシー関係の皆さんから、やはりなかなかご同意もいただけないということもありまして、これは、それぞれの立場あるかと思うんですけども、非常にこれは、何とかしたいという気持ちはあるんですけども、現実にはなかなかいかない。それを徹底しますと、それだけ市の財源の持ち出しを覚悟していかなければいけないということもありますので、そういった、地域の皆さんのご協力もいただいて、国の認可もいただいてという取り組み含めて、あるいはその、やっぱりタクシー業界はタクシー業界で、これはドライバーの皆さんの生活もかかっているのもありますので、こういった利

害調整をどうしながら、皆さんの不便をどれだけ解決に取り組めるかというこれは皆様、議員の皆様もお声をお聞きになっていると思うんですけども、なかなか気持ちはあるんですけども、現実には、この利用率が上がらない、その割には費用がかかると、莫大にかかっていくということがありますので、市の財政についても、皆様からご心配いただいていると思いますけども、やはりどの部分にどうかけるかで、全てのものに十分にお答えするという、それは現実的には不可能なので、こういったものについては、だからできないということじゃないんですけど、それを何とかしなくちゃいけないということなので、職員ともども、やっぱりそれぞれの地域の皆さんの声を拾いながら、そういった地域ごとのご協力もどうやっていただけるんだろうと、まだまだ車を動かせる、車も出せるという方々もいらっしゃいますので、そこら辺のところも、ご協力もどうやっていただけるかということも、これは本当に試行錯誤しているんですが、何とかしなければならぬ重要案件だというふうには認識しております。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） 私も、バスの乗車率といえますか、地元の付近の、見ておりますけども、本当に1名乗ったり、空バスになったり、そういう現状もございまして、確かに。

ただ、あの時刻表を見たら、やはり何か午後からのバスが野田から久喜方面に行くバスが全然ないというか、何かちょっとこう異常だなという感じもしましたので、そこら辺も参考にしながら、研究しながら、やっていただければいいのかなと思います。

ご答弁はいりません。どうもありがとうございます。

○議長（中平浩志君） 答弁の訂正の申し出がございまして、これを許します。山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 先ほど山田議員に対しまして、林道の関係で「新町長久保線」、こういう形で答えましたが、こういう路線がありませんでして、しかも、そこは市道ということでございまして。市道でございまして、私、間違っていましたので、私から答弁させていただきますけども、これは、平成29年度中に発注をし、早期の完成を目指してまいりたいと、「市道長久保線」のことだろうというふうに思っているところでございまして。ご訂正をお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） 私のほうから、山田議員に、先ほど台風10号の関係で、申請戸数を721件と申し上げましたけれども、これは対象戸数でありますので、実際の申請件数は673件でございますので、訂正をお願いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 上山議員の一般質問に何点か関連してお伺いをいたします。

まず、質問項目3の台風10号災害について、①のほうの各種支援制度の活用について、お伺いをしたいと思います。

台風10号は、久慈市の中心市街地が大きな被害を受けましたけれども、中心市街地といっても、中小企業の商店等が多く被災され、この各種支援制度が事業者にとっては、債権の大きなこの手助けになったという感謝の言葉をお聞きます。

台風10号関係については、後でたくさんの方が質問されますので、私は特にこの地域なりわい再生緊急対策事業補助金、2分の1の助成金、これについてお伺いをしたいと思います。

この事業補助金は、多くの方が利用されていると仄聞しますけれども、これは、なりわい再生にかかわるものですので、この事業所の被災総数、先ほど聞き逃したんですけれども、被災総数が幾らだったのかということと、それから、その中でどのくらいの事業所がこの制度を利用したのか、先ほど227件、3億3,400万というお話もありましたけれども、これでいいのかどうか、お伺いをしたいと思います。

また、市街地には、店舗と住宅が併用されているところが多くあったわけですが、なりわい再生補助金となりますので、この住宅と店舗の査定の違いがあったと聞きますけれども、何か課題がなかったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 正確な数字がちょっと手元にございませんが、全体の被害戸数は五百数十件であったというふうに捉えておりますが、実際、ただ連絡等全くとれないようなところもございまして、今このなりわい再生の補助金の対象となる件数を400件程度と捉えているところでございます。

このうち相談に来た件数が、これ、6月12日現在の

数字、先ほどとちょっと答弁と違って来るかもしれませんが、325件となっております。そして、このうち申請した件数が231件となっております。

申請額は3億4,980万1,000円ということになってございまして、まだ対象になれる、その見込みの方等もあるわけでございますので、これにつきましては、担当課のほうで個別に当たると、当たっている状況にございます。

続きまして、申請相談を、その課題等でございますが、申請相談を行っている事業者については早期に交付決定を、これを8月中にできれば一定のめどをつけたいというふうに取り組んでいるところでございまして、先ほども言いましたけれども、個別の訪問を実施してまいりたいと思っておりますし、未相談、そして全く音沙汰等がとれない人、これについても、そういった申請の意思確認、いずれ、そういった連絡とるような対応、これを努力してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 二百数十件以上の方が利用されたということで、本当になりわいの再生に大変助かった状況にあるわけですが、今も話がありましたけれども、全く補助金の申請の話もなかったというような方もあったようですけれども、それは、どのような理由と捉えているのでしょうか。その辺、もし捉えているのであれば、お伺いをしたいと思います。

それから、今ちょっと話がありましたけれども、この申請手続、現在も行われているようですけれども、8月中をめどというのは、これは完了を8月中に完了したいという考えでいるのか、完了の時期についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） まず、完了の時期につきましては、8月中を目標に取り組んでまいりたいと思っておりますのでございまして、あくまで目標の時期でございます。繰り越しておりますので、受け付けは年度いっぱい受け付けたいとは思っておりますが、一定のこういった、そういった方針のもとに取り組んでまいりたいという意味での目標を8月に掲げているところでございます。

今、数字が来ましたが、被災事業者数は544件となっております。このうち被災していると思わ

れるけれども、全く接触あるいは連絡がとれない事業所等もありまして、こういったところを今どうするかということで取り組む必要があると思っておりますし、先ほどご質問があった部分で、店舗と住宅、その区分けということでございますが、今回のなりわい再生補助金は、店舗についてのみ対象としておりますので、特に、そういった区分けの部分での問題はないというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） なりわいの再生ですから、特に住宅と店舗、同じ建物の中でお店をやっているという状況、中で同じ水が入っているわけですよ。そういうことで、申請者の方々にはちょっといろんな疑問があったというような話をちょっと聞いたんですけども、そういった、特に課題がなかったということでもありますけれども、なりわいの再生ですから、店舗にかかっただけの補助金という形になるのだろうけれども、住宅に対してはどのような対処をしたのか、するのか、したのか、同じ建物の中で、そういう店舗というのは、久慈市内結構あったと思うんですけども、その辺、特に課題がなかったということでもあります。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） いずれ、住宅兼用のところもあると思いますが、それを事業として使用していると、認めることができれば、それは対象にするような形で行ってきたというふうに捉えているところでございます。そういったしっかりとしたその事業、そういった形が認定できれば、それは対象にしていきたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） できるだけ、そういった方、恐らくたくさんあったと思うんですよ。市内、そういった関係の人。懇談会したときも、そういう意見もありました。いずれ、安心できるような体制にしていきたいと、このように思います。

次に、10番のヘルスツーリズムについてですけども、このことは、先ほど上山議員のほうからもるご質問がありましたけれども、このヘルスツーリズムは、医学的な根拠に基づく健康回復維持・増進につなげる観光と定義されているようですけれども、久慈市は、先ほど来お話ししております三重県の明和町と連携して、ヘルスツーリズム宣言を計画しておるわけですけども、

今度、県道野田長内線の一部を観光道路として、あまちゃん街道と愛称設定が計画されているようですが、あまちゃんブームも大分こう下火になりつつありますけれども、まだ今なお多くの人の心に残るあまちゃんでありまして、ロケ地である小袖につながるあまちゃん街道が、新たな観光資源として大いに期待されるところでありますけれども、また、日本の三大リアス式海岸と言われております小袖海岸を眺めながら、この街道をウォーキングあるいはサイクリングコースに設定して、この小袖の海女センターで海藻等あるいは海の幸の健康食を楽しんでもらうと。まさに、健康と観光が融合された久慈版のこのヘルスツーリズムに値するものではないかなという考えが、思いがおりますけれども、このことについてのご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） その愛称の部分につきましては、6月30日、そういった――

○議長（中平浩志君） 愛称については、答弁は、砂川議員が出しておりますので、ご了承願いたいと思います。皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） 先ほど被災者の生活支援の住居の部分でございますが、こちら住居の部分に当たりますと、国のほうの、いわゆる支援金が出ます。先ほど申し上げたのがそれでございまして、それで対応させていただいているという、そういう状況でございます。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） そうすれば、この愛称は別として、愛称はただ計画されていると、段階でしょうから、この久慈版のヘルスツーリズムに値するのではないかという、これに対しての考えがどうなのかということをお聞きしたかったんですけども、答弁ができないのであれば、それでいいです。

それから、ヘルスツーリズムは、外からの誘客をアピールするには、地元健康に対する意識の向上が、あるいは健康的な地域づくりが大切と、新聞等にも載ってございましたけれども、小袖海岸のリアス式海岸あるいはそういった観光資源を再認識するためにも、市民が率先して取り組むような健康ウォーキングあるいは健康サイクリング等を企画して、今度考えている街道のPRも含めながら、新たなヘルスツーリズムで、まちづくりの推進に積極的に努めるというような考えが

ないのかどうかお伺いをいたします。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 小袖地区、あまちゃん等でも放映がされて、補正予算でもお願いをしているところがございますが、ロケツーリズムの重要な拠点になるというふうに思っているところがございます。ただいまのヘルスツーリズムとあわせ、あるいは体験型教育旅行とあわせ、交流人口の拡大に努めてまいりたい、重要な拠点になると、そのように思っております。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） このヘルスツーリズムは、外から来ていただく方のためのみではなく、それ以上に地元の久慈市民の皆さんの健康づくりということも大きな柱にしております。そういうことで、先ほど山田部長、答弁いたしましたとおり、本年度も、そういう事業もやっている。

ウォーキングにつきましても、ただただ歩くということじゃなく、それを科学的に、例えば、データとして、始める前とそれが終わった後のデータも蓄積して、ご本人にお返しすると、そういう科学的な取り組みをするということを考えております。これについてはしっかりと、地元の皆さんにもご協力いただけるようメニューをつくってまいります。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 次に、12番の地酒等乾杯条例の促進策についてお伺いしたいと思います。

先ほどの答弁では、関係者の協力により緩やかに浸透していると私は捉えましたが、昨年12月に乾杯条例を制定して6カ月が経過しましたが、まだまだこの浸透が薄いように見られます。

この6カ月の間に、市当局あるいは事業者に対して、あるいは市民に対してそれぞれ促進のために、具体的に何かされたのかどうかお伺いしたいと思いますし、また今後、この普及促進を進めていくために、どのようなことをしようとしているのかお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） いわゆる乾杯条例、昨年の12月に議員発議によって制定された条例というふうに思っております。

議員のお話でもございましたとおり、ホテル等の公的な会合あるいは大きな会合等において、冒頭、この

地酒等がセットされているという機会が多くなったというふうに捉えております。

そういった部分で一定の普及はしているのかなと思っておりますけれども、まだまだ小さな会合でありますとか、非公式の私的な会合、そういった部分でのそういった流れにはまだなっていないのかなというふうに思っているところがございます。これまでそういった広報等において、こういったお知らせで終わってきた部分がございますので、さらに6カ月たってございますので、もう一度、市民の周知のため、市広報あるいは市ホームページあるいは事業所等をお願い等、これから検討してまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） これから進めていくということですが、特に提供するほうの事業者、これに対してのこのPRが不足しているような感じがしますが、例えば、ポスターを作成するとか、あるいはよくよそではやっているようですけども、乾杯条例を推奨する店のステッカーとか、こういったものを作成して、積極的に普及促進に努めるべきではないかなという思いがしております。

また、地酒等を楽しむ器、おちょことか、久慈市には、小久慈焼が有名であるわけですが、こういった器の販売とか、いろいろな酒類に合う料理あるいは利き酒大会等、酒の伝統文化を守りながら、そして食文化や観光産業の振興にもつながるイベントみたいなもの、何か10月1日が日本酒の日ということで定められているようですけども、こういった日にイベントを開催することによって、地産地消の推進が図られ、久慈市を元気にすることができるのかなという思いがありますけども、考えをお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 澤里議員のただいまのご質問でございますが、いずれ、まだまだ市民全体への周知は不足している部分もあると思っておりますので、まずは、そういった、こういった乾杯条例が施行になっていますよと、取り組んでいますよといったのをまず周知を図ってまいりたいと思っておりますし、あわせまして、各種イベント、それこそ、飲み歩き等も実施しているところもございますので、いずれ、そういったイベント等も今後検討していかなければならないだろうというふうに思っております。いずれ、努力し

てまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） ぜひ、岩手県で2番目に制定された乾杯条例でありますので、普及促進に努めていただきますよう、よろしくお願いを申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

午後0時06分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、創政・公明クラブ代表、二子賢一君。

〔創政・公明クラブ代表二子賢一君登壇〕

○9番（二子賢一君） 創政・公明クラブ、二子賢一でございます。平成29年6月第13回久慈市議会に当たり、会派を代表して、市長並びに教育長の一般質問をいたします。前登壇者と重複する質問がございますが、通告に従い、割愛することなく質問をいたします。

質問項目1点目は、台風10号被害の復旧状況であります。

今年度から本格的に台風10号の復旧工事が進められると伺っておりますが、進捗状況についてお伺いします。

2点目は、総合防災公園についてです。

平成31年度の完成を目指して取り組んでおりますが、完成後の避難場所等の整備をどのように考えているかをお伺いします。

3点目は、防災行政無線についてです。

昨今、大災害が頻発し、命を守る確かな情報伝達の確保が市内の全域から強く叫ばれております。企業等を含め、防災行政無線の難聴対策として、戸別受信機を整備すべきと思いますが、考え方を伺います。

4点目は、電線地中化についてです。

国では、災害の減災の観点から電線地中化を進めていますが、荒町地区の電線地中化の整備見直しについて伺いをします。

5点目は、駅前ビルの老朽化についてです。

駅前ビルの老朽化により、壁が崩落している現状を当市ではどのように捉え、対応していくのかをお伺いします。

6点目は、市民バスルート及び運行時間についてです。

通院や買い物等に不便を感じているとの声も聞きますが、久慈海岸線のルートや運行時間見直し等について、考えをお伺いします。

7点目は、福祉行政についてです。

一つ目は、子ども医療費についてですが、子供の医療費の現物給付について、国ではペナルティを科さない方針にすると聞いていますが、当市の現物給付の考え方についてお伺いします。

二つ目は、各種健診についてです。

各種がん検診や特定健診等、当市の受診率が低いと聞きますが、現状と受診率の向上策についてお伺いします。

8点目は、産業行政についてです。

一つ目は、久慈版「食の匠」についてです。市内で伝統食などの伝承に取り組んでいる方を久慈版食の匠に認定し、伝統食の継承に取り組むべきと思いますが、考え方を伺います。

二つ目は、1次産業の担い手不足対策についてです。農林水産業従事者の高齢化及び後継者不足の状況にあります。それぞれの状況をどのように捉えているのか、またその対策をお伺いします。

三つ目は、漁業集落環境整備事業についてです。現在、大尻・本波・白前地区に導入されている事業の進捗状況と完成年度をお伺いします。

四つ目は、有害鳥獣被害対策についてです。最近、農作物等の鳥獣被害が多くなっていると聞きますが、その現状と対策をどのように考えているのかをお伺いします。

五つ目は、久慈港玉の脇地区の作業灯についてです。東日本大震災で被災した作業灯がいまだに復旧されていません。船舶入港時の安全確保や防犯対策上、早期の復旧が望まれています。整備の見直しをお伺いします。

六つ目は、水産振興についてです。近年、イカの不漁がマスコミ等で報道されておりますが、対策としての各魚種の外来船誘致を積極的に進めていると伺っていますが、具体的な見直しをお伺いします。

七つ目は、久慈秋まつりの山車小屋についてです。県から山車小屋の改善策を求められ、当市では、期間の延長をお願いしておりますが、延長期限と改善策の進捗状況についてお伺いします。

9点目は、建設行政についてです。

一つ目は、国道281号歩道整備についてです。国道281号大川目地区の歩道未整備区間の進捗状況をお伺いします。

二つ目は、県道野田長内線についてです。夏の観光シーズンを迎える中、小袖沢久慈市漁協小袖支所間の早急な拡幅整備が望まれています。整備計画の見直しをどのように捉えているのかをお伺いします。

三つ目は、新井田地区の排水ポンプ整備についてです。大雨のたびに新井田地区の新井田沼周辺が浸水する状況が続いていますが、雨水排水ポンプ場整備の見直しをお伺いします。

10点目は、教育行政についてです。

一つ目は、子供の体力向上策についてです。最近、都市部の子供より地方の子供の体力が落ちていると聞きます。当市の子供たちの体力の現状と対策をどのように考えているのかをお伺いします。

二つ目は、総合運動公園についてです。土地の取得及び野球場の建設を優先し、そのほかについては、財政状況等を勘案しながら整備すべきと思いますが、考え方を伺います。

以上、登壇者としての質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 創政・公明クラブ代表、二子賢一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、台風第10号被害の復旧状況についてお答えをいたします。

台風第10号の復旧工事の進捗状況につきましては、さきの新政会代表、上山議員にお答えいたしましたとおり、道路につきましては、被災346カ所のうち159カ所が完了し、11カ所が発注済みとなっております。

また、林道につきましては、被災115カ所のうち22カ所が完了、25カ所が発注済みであり、河川につきましては、被災376カ所のうち65カ所が完了、1カ所が発注済みとなっております。今後とも、一日も早い完全復旧に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、総合防災公園についてお答えいたします。

現在、整備を進めております当該公園は、被災直後は近隣住民の一時避難場所として使用し、随時、久慈市総合福祉センターなど、周辺の指定避難所へ移動していただくことを想定していることから、トイレや水飲み場など、必要最小限の施設整備を考えており、避難所等の整備につきましては、予定していないところであります。

増設される広大な広場は、被災地域の支援のための自衛隊等による宿营地など、自己完結型の復旧活動部隊を受け入れるための広場として整備を進めているところであります。

次に、防災行政無線の難聴対策についてお答えをいたします。

防災行政無線の難聴対策につきましては、さきの新政会代表、上山議員にお答えいたしましたとおり、防災行政無線の難聴地区解消に向け、その方法や手段について、鋭意調査・検討しているところであります。

戸別受信機の整備に関しましては、屋内での防災情報の伝達方法として有効であると認識しており、現在、その導入方法等について検討を進めているところであります。

次に、荒町地区の電線地中化についてお答えいたします。

事業主体である県北広域振興局からは、電線地中化を進めるためには、地上機器の設置のための歩道の拡幅工事も必要であることから、荒町地区の早期整備は難しいと伺っております。市といたしましては、事業の必要性を整理し、引き続き県へ事業化を要望してまいります。

次に、駅前ビルの老朽化についてお答えいたします。

当該建築物は、外壁モルタルの剝落により、歩行者等へ危害が及ぶおそれがある状況であります。この状況を改善する義務はその建築物の所有者、管理者または占有者にあると認識しております。

このような建築物に対する建築基準法上の指導事務を所管する県北広域振興局からは、平成28年12月16日付で管理者である久慈駅前ビル協同組合に対し、現状の是正に係る文書指導を行ったところ、落下防止ネットが設置されたが、経年劣化が広く進行している状況が認められることから、平成29年3月30日付で抜本的な対策に関する維持保全計画書を提出するよう文書で通知するとともに、電話による指導を重ねて行ってい

ると伺っております。

市といたしましては、当該建築物が接する市道の通行者等の安全確保に必要な措置を講じているところであり、今後におきましても、県北広域振興局など関係機関と連携し、適切な対策が講じられるよう、久慈駅前ビル協同組合に対し、道路管理者として働きかけてまいります。

次に、市民バスについてお答えいたします。

現在の市民バスは、高齢者の通院や買い物など、暮らしの足を確保することを目的に運行しているところであり、ご指摘のありました、久慈海岸線につきましても、利用者のニーズを把握しながら検討してまいります。

次に、福祉行政についてお答えいたします。

まず、子供の医療費助成の現物給付についてですが、現物給付を行った場合、現行の制度においては、ペナルティとして国庫負担金の減額調整措置が講じられることとなっておりますが、国では、少子化対策の取り組みを支援する観点から、平成30年度より未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置を行わないこととしたところでありま

す。

当市におきましては、未就学児童を対象として、昨年8月から県内市町村が統一して現物給付を実施しているところであり、今後も継続して取り組んでまいります。

また、子育て支援の充実のため、医療費助成の支援対象の拡大、ペナルティ制度の撤廃及び事業に要する費用に対する財政支援等について、国、県等に対して引き続き強く要望してまいります。

次に、各種健診についてお答えいたします。

各種がん検診や特定健診の受診率向上に向けた取り組みについてですが、多くの方が受診できるよう休日や夕方の検診の実施や子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券の配布に加え、地域の健康づくりを担う保健推進員の協力のもと、受診勧奨の声がけを行ってきたところであり、各種がん検診等の受診率は、近年、いずれも県平均、全国平均を上回っているところでありま

す。

昨年度につきましては、台風第10号の影響により、若干の低下が見られるものの、被災した方に対しては、検診料を減免する事業を実施し、受診を支援したとこ

ろであります。

また、受診を促進する取り組みとして、検診料の有料、無料を問わず、べっぴんカードにポイントを付与する事業を実施しており、これまでの取り組みとあわせ、今後、より一層の受診率向上に努めてまいります。

次に、産業行政についてお答えいたします。

まず、久慈版食の匠の認定についてであります。岩手県食の匠認定制度は、平成8年に岩手県が郷土食等のすぐれた技術を有し、その技術を伝承できる方を食の匠として認定する制度として創設したものであり、久慈市におきましては、平成28年度末で6人、3団体が認定を受けております。

その活動といたしましては、認定料理等の実演指導、農産加工販売や農家レストラン等のアグリビジネス活動、久慈管内の食の匠を会員とする、やませの郷食の技研究会による高校生への郷土料理伝承会や地区ごとの自主伝承会の開催、郷土料理レシピ収録など、各種伝承活動に取り組んでいるところであります。

市におきましては、毎年度、伝統食などの伝承に取り組んでいる方の中から、食の匠の候補者を選定し、岩手県に推薦しているところでありますが、久慈版食の匠の制度創設につきましては、岩手県制度の趣旨や他市町村の動向及びその活動方針等を踏まえ、今後研究してまいります。

次に、1次産業の担い手不足対策についてですが、農業につきましては、平成27年の販売農家に占める65歳以上の割合は約60%であり、販売農家数は5年間で約25%減少しており、高齢化及び後継者不足は急激に進行していると認識しております。このため、担い手確保対策といたしまして、新規就農相談会の実施や市単独補助事業であります新規就農者育成確保対策事業による融資返済への助成、国の支援策であります農業次世代人材投資事業により、就農初期の負担軽減等を図っているところであり、平成25年度から平成27年度までの3カ年で20人が新規就農しております。

林業につきましては、平成27年における65歳以上の就業者の割合は約28%であり、平成25年度から平成27年度までの3カ年で24人が新規就業しております。

近年、木質バイオマス資源の利用施設が相次いで整備され、これに伴う木材需要の高まりが見込まれていることから、さらなる担い手の確保が求められていると認識しております。

担い手確保対策といたしましては、いわて林業アカデミーの開校による林業事業者の確保に期待するとともに、久慈地域の林業事業者等が新規就業者の確保育成を目的に本年3月に設立した久慈地方木の仕事協議会において、ハローワークでの新卒者募集説明会への参加、新入社員合同研修会など、積極的な取り組みを行っているところであり、市といたしましては、賛助会員として参画しながら連携を深めてまいります。

水産業につきましては、平成25年の漁業就業者に占める65歳以上の割合は40%であり、5年前の調査と比べ、約6ポイント増加しております。

また、新規就業者は平成25年度から平成27年度までの3カ年で9人となっておりますが、久慈市漁業協同組合の組合員数は減少傾向が続くなど、水産業においても担い手不足が進行していると認識しております。

このことから、久慈市漁業協同組合と連携し、国の支援策である新規漁業就業者総合支援事業の利用を検討するほか、今議会にご提案申し上げております一般会計補正予算に計上いたしました水産業、漁業復興支援調査事業を活用し、成年漁業者や女性を構成員とする担い手協議会を立ち上げるなど、今後、求められる地域色のある施策を検討してまいります。

今後におきましても、担い手の確保は最重要課題であると認識しておりますことから、引き続き各種対策を講じ、1次産業の振興に積極的に取り組んでまいります。

次に、漁業集落環境整備事業についてお答えいたします。

本事業は、集落排水及び集落道の整備を内容とするものであり、平成28年度末現在の進捗状況は、事業費ベースで白前・本波地区が約39%、大尻地区が約27%であります。

また、両地区の完成年度につきましては、国の予算配分が減少傾向にあることに加え、昨年の台風第10号からの復旧財源を確保する必要があること等の状況を踏まえ、現時点では、平成35年度ごろと見込んでいるところであります。

次に、有害鳥獣対策についてお答えいたします。

平成28年度の市内における農作物の鳥獣被害の現状は、被害面積が18アールであり、その主な内容はツキノワグマによるデントコーンの食害となっております。被害対策といたしましては、電気柵の設置に対して市

独自の助成を行っているほか、被害状況に応じて久慈市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施しているところであります。

今後におきましても、関係機関、団体等と連携を図りながら、迅速な被害情報の収集と対応による被害防止に取り組んでまいります。

次に、久慈港玉の脇地区内防波堤の先端に設置されていた照明施設についてであります。現在整備中の玉の脇地区内防波堤の事業により、昨年度設置予定であったが、台風第10号の災害対応のため延期され、今年度設置予定であると事業主体である県北広域振興局から伺っているところであります。

次に、水産振興についてであります。外来船の誘致につきましては、今年度、久慈市漁業協同組合、久慈市冷凍水産加工業協同組合及び久慈市営魚市場買受人組合等で構成される久慈市水産振興協議会において、新規に巻き網船の誘致に取り組むこととしております。

市といたしましては、今議会にご提案申し上げております一般会計補正予算に当該誘致活動に対する補助金を計上したところであり、また県北広域振興局におきましても、同様の支援を検討していると伺っているところであります。

今後、展開される誘致活動には、行政としても積極的にかかわりながら、官民の緊密な連携のもと、オール久慈で取り組んでまいりたいと考えており、今週末には、久慈市漁業協同組合長及び久慈市冷凍水産加工業協同組合長とともに、私自身も福島県小名浜港を訪問し、トップセールスを行う予定であります。

次に、久慈秋まつりの山車小屋についてお答えいたします。

久慈秋まつりの山車小屋につきましては、一部の山車組が建築基準法に違反する可能性があるとの指摘を受け、本年3月15日を期限として指摘を受けた山車組が県北広域振興局から改善策の報告を求められていたものであります。

指摘を受けた山車組では報告に向け対応を検討していたところ、昨年の台風の影響により、期限までの報告が困難となったことから、山車組が連名により県北広域振興局に対して報告期限の延長をお願いしたところであり、その結果、平成30年3月10日まで延長になったと伺っているところであります。

改善策の進捗状況につきましては、指摘を受けた山

車組とともに、市も一緒になって協議を進めていたところではありますが、設置場所や建築方法、金銭面等、課題も多く、現在さまざまな可能性について検討・協議を重ねているところであります。

次に、建設行政についてお答えをいたします。

まず、国道281号大川目地区の歩道整備についてですが、事業主体である県北広域振興局からは、現在、事業中の山口橋より盛岡側は用地取得が進んでおり、今年度の工事着手を予定している、その他の未整備区間については、用地取得の問題等があるため、早期の事業化は難しいと伺っております。

市といたしましては、早期に歩道整備が図られるよう、引き続き要望してまいります。

次に、県道野田長内線についてお答えいたします。

当該路線は、現在、大尻から小袖までの区間について、平成30年度を目途に拡幅整備が進められているところであります。ご質問のありました区間につきましては、事業主体である県北広域振興局から交通量の推移や公共事業予算の動向等を見きわめながら検討していくが、早期整備は難しい状況であるため、退避所設置の計画を進めると伺っております。

市といたしましては、地域住民や観光客の皆様の安全な交通が確保されるよう、引き続き要望してまいります。

次に、新井田地区の雨水排水ポンプ場整備についてお答えいたします。

これまで浸水地区のポンプ場は、本年4月に川貫ポンプ場を供用開始したほか、門前、中央、西の沢及び川崎町ポンプ場の計5カ所を整備してきたところであります。

当該地区は、大雨による久慈川の水位上昇に伴い排水不良となり、浸水被害に見舞われてきたことは、市といたしましても十分認識しているところであり、昨年度からポンプ場予定地に雨水を導くための排水路整備に着手し、今年度一部工事を実施することとしております。

ポンプ場整備につきましても、下水道雨水排水計画に基づき、浸水被害歴や財政状況を勘案しながら整備に努めてまいります。

なお、ポンプ場が整備されるまでの間は、仮設排水ポンプにより対応してまいりたいと考えております。

以上で、創政・公明クラブ代表、二子賢一議員に対

する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 創政・公明クラブ代表、二子賢一議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、子供の体力向上策についてお答えをいたします。

当市の子供の体力の現状は、平成28年度に小学校5年生と中学校2年生を対象に実施された全国体力運動能力運動習慣等調査の結果によりますと、小学校5年男子は、総合評価で全国平均と同等であり、女子は上回っております。

また、中学校2年生においては、男女とも全国平均を上回っている状況にあり、当市の児童生徒の体力については、良好な状況にあると捉えております。

体力向上対策としては、各校で体育の授業の中に体づくり運動を取り入れたり、朝や業間でのマラソンや運動遊びなどに取り組んでおります。

また、岩手県教育委員会が取り組む、希望郷いわて元気体力アップ60運動を児童生徒や保護者に呼びかけるとともに、徒歩通学を奨励するなど、学校と家庭、両面から児童生徒の運動習慣づくりに取り組んでいるところであります。

次に、総合運動公園についてお答えをいたします。

総合運動公園の整備方針ではありますが、これまでに策定した基本構想及び基本計画の内容をもとに、市民及びスポーツ関係団体等と施設グレードや附属施設について、さらに意見交換を深め、来年度以降に基本設計、実施設計を進めてまいります。

整備につきましては、財政状況等を勘案しながら、建設に必要な土地を取得し、第1期工事として野球場の建設を進めてまいります。

以上で、創政・公明クラブ代表、二子賢一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。

9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） それでは、再質問を何点かさせていただきます。

まず最初に、質問項目の3点目、防災行政無線についてでございます。午前中にも質問が出ておりましたが、重複しますが、改めてまた確認をさせてもらいま

す。

いざ、有事の緊急情報が漏れることなく個々の家庭や関係方面、多くの方々が活動する箇所全域に伝達できるシステム構築が緊急課題ということでございますが、再度確認をいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 防災行政無線の構築、システムの構築という観点からのご質問だと思います。

市長からご答弁申し上げているとおり、災害時に当たっては、やはり情報の伝達というのは、非常に大切だということは認識しておりまして、この間の台風10号の際にも、雨であっても聞こえる、そういった情報伝達という重要性というものを再認識したところでございます。

それで、どういった形で、まずもって行政無線が届かない部分については、戸別受信機等で再構築をしていきたいという、整備をしていきたいというふうを考えておりますし、企業等の施設に対しましても、これから、今検討しているところですが、有償等も頭に入れながら検討してまいりたいというふうを考えております。

それから、新たな、そういった、全世帯に戸別受信機を設置、すぐにできればいいんでしょうけれども、莫大な予算といいますか、かかるわけですので、その中で、他市の状況等見ながら、有効な、安い価格でどういった事業ができるのか、どういった方法があるのか、それから一つには今ある無線機、戸別無線機をつけると単価が高いという実情もあるわけでございまして、電波帯を変えることによって、新たな、そういった方法等もあるようでございます。そういったものを、もうちょっと詳しく精査をして、有効なものを探していきたいというふうを考えております。

ですので、今後、そういった重要性は十分に認識しておりますので、鋭意検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） この戸別の受信機の設置というのは重要課題というふうなことで位置づけているようでございますので、ぜひとも早急に調査なり、戸別の確認をしながら進めていただくことをお願いをいたしておきます。

次に、6点目の市民バスルート及び運行時間についてであります。

午前中も質問。出ていたわけでありましてけれども、なかなかにして利用者が少ないというお話があったわけでありまして、実は、バスを利用している方々、いわゆるバスが通っている路線が限られているわけでありまして、今、利用されている方々、高齢者の方々が多いわけですが、膝が痛い、あるいは腰が痛いというふうなことで、停留所までの区間すらも行けない方々が結構いるような話を伺うわけでありまして。

どうすればいいんだろうというふうな話になりますと、軒下まで来てもらえれば一番いいんだというふうな話をするわけですが、今の当市の考えというか、思いというのは、なかなかにして利用者をふやそうという努力はしているものの人数が減っているというふうなことなわけでありまして、その辺の一人ひとりの方が利用するようなところまでバスが行くことができないだろうか、あるいは、今、バスの、中型バスを利用しているようですが、もう少しコンパクトに、数名乗るぐらいのバスを出して、そして軒下までの迎えをするというふうな形になれば、少しでもふえるような気もするわけでありまして、その辺の考えはないんでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 市民バスについてのご質問をいただきました。

先ほども市長からも答弁申し上げておりますが、この市民バスについては、JRバスの撤退を受けて、JRバスが運行していた路線についてこの市民バスを運行しているということでございまして、市内全域を見渡しますと、全然、バスルートのないところ等もございまして。

今、議員さんからご指摘ございました、軒下までバスが行って、そういうふうにできればいいわけですが、それを全域に網羅するということになりますと、大変な財源も必要でございますし、また今の市民バスのルートそのものも全般的に、全部見直しを図っていかねばならないという膨大な作業等も出てまいります。

なかなか、今現状を見るに、議員さんもおわかりのとおり、実際にバスを利用している方も少のうございます。というのは、やはり利便性が悪いという、そ

ういう悪循環の部分もあると思います。

それをこう、バス便をいっぱい出せばいいわけですが、なかなかそういう財源的な問題等もございまして、出せないような状況でございまして、今、議員さんからご指摘いただきました内容等については、そういう、この小さい、小型のバス等で運行できるような、そういう仕組み等もできるのか、運輸局のほうともご相談申し上げながら研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 続きまして、8点目の五つ目、久慈港玉の脇地区の作業灯についてでございます。

振興局のほうから、今年度中の設置予定というふうなお話がありました。昨年、台風10号によりまして、設置予定というふうに言っておりましたけれども、残念ながら、台風によりまして設置することができない、今年度中に完成をするということでありまして、漁業者のみならず、防犯的な面もあるわけですので、ぜひ今年度中に完成を、お願いをしておきます。

それから、8点目の六つ目の水産振興についてでございます。

先ほど市長のほうからオール久慈で取り組んでいきましょうと、そして今週末に誘致に、市長はじめ、関係者の方々が、小名浜ですか、のほうに行ってこられるというふうな話で、大変ありがたい話だなというふうに思っております。

まさに、昨年はイカが大不漁、同時にしめ鯖の加工原料とされるサイズがとれなかったというふうなことで、大変な思いをされているわけでありまして。工場の皆さんにとりましては、雇用の問題を含めて、日々の中での生産ができないというような状況の中で1年を過ごすわけでありまして、何とかコストを含めて、久慈港に1隻でもの水揚げがあればなあというふうな思いを持っているところであります。

そこで、市長をはじめ、関係者の皆さんが現地まで出向いて誘致活動をされるというふうなことでありますけれども、目標とするその隻数を、今年度は何艘ぐらい、あるいはトン数的には何トンぐらいの水揚げを考えているのか、もしお答えできるのであれば、お願いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 船団誘致についてでございますが、これまでもずっと船団誘致を行ってきておりました。ただし、その種別というのが、イカ釣り船、そしてトロール船、このターゲットとしているところはスルメイカにあったところでございます。

ただ、二子議員さん、ただいまご指摘したとおり、ここ2年間もう不漁、それも記録的な不漁ということで、今後においても、ことしはもしかすればという、そういう予測をする人もおりますけれども、いや、そうじゃないという人もいるところでございまして、揚がってみなければわからない状況でございまして、それでは大変不安であるというふうに思っているところでございまして、こういった話を市と漁協がしておりました。新たな誘致活動が必要だねと。そこに、県も同じ考え方ということで、三者一致しまして、そして今回の補正予算の要求をさせていただいたところでございます。

ターゲットとしているのは、巻き網船、これは、小名浜、銚子のまき網船団でございまして、鯖を主に予定をしているところでございます。

それで、目標としている部分というご質問がございました。目標としている部分は、少し高めかもしれませんが、3隻の入港を一応目標として取り組んでまいりたい、1隻当たり250トン想定しておりますので、合計750トンということでございます。

ただ、結構、目標でありますので高めの設定をさせていただきましたが、いずれ、ぜひ、少なくともいいので水揚げの実績をつくりたいと、そのことによって、水揚げの実績が出たことによって来年度の拡大の取り組みができるだろうということになっておりまして、ゼロであれば、また同じ、来年度も同じ取り組みということになりますので、ぜひ水揚げの実績をつくりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 750トンの扱いをしていきたいというお話でありました。

そこで、誘致活動に参加する方、漁協さん、水産加工組合さん、買受人さん、当市というふうなことで四者が行かれるというふうな話をしているわけでありまして、恐らく、誘致側のほうとしましては、受ける側のほうとしましては、実際に初めて入ってくるというふうなことから、かなりの不安を抱いているだ

ろうなというふうに思っております。その辺をしっかりと捉えて、乗り込んでいくぐらいの意気込みがないと、なかなか船のほうもすんなり来るといふには思えないような気もするわけですが、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） これにかかわっては、巻き網船団の誘致に対しまして、まず今回の補正予算に計上する金額等について、先ほど申し上げております、久慈市漁業協同組合、久慈市冷凍水産加工業協同組合、それから買受人、魚市場の買受人組合の方々が、市長要望に参りました。

そういった中で、かなりの危機感を持っておりまして、それらについて、何とか誘致したいんだという、そういう強い思いを持って要望に来て、お話をしているらっしゃいましたので、それら受け入れに対しては、万全の体制でもって対応するというように伺っておりますので、その点に対しては、十分に対応できるものというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） ただいまその漁船の入港につきまして、漁港間の激しい競争の時代に入っております、待っていて入っていただけるといふことではなくて、そちらの、入っていただく船にすれば、どこに揚げればメリットがあるのかということがありますので、条件闘争でもあると思っておりますが、少なくとも、何もしないで来るだろうという時代ではなくなっておりますし、資源が枯渇しつつあるということで、鯖あるいはイカについても、加工業者にとっては本当に死活問題と、もう遠方から購入すると、その分、輸送費含めて割高になると、そうすると原価計算上、非常に厳しくなるということは、私もお話いただいておりますので、それぐらいの覚悟を持って、そのためには、やはりほかの港に負けないくらいの熱意とやっばり条件を用意していかなければいけないというふうに思っております。行く以上は実績を出すように、関係の皆さんと行きますので、熱く語って成果を上げるように頑張ってもらいたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 9番二子賢一君。

○9番（二子賢一君） 大変力強いお言葉を頂戴いたしました。

実は、4月に会派で三陸、女川、石巻、北上してきましたわけですが、石巻の魚市場にも寄らせてもらいました。大変な意気込みでの説明をしていただいているわけでありまして。まさに、震災以降、各産地市場のHACCP型の施設ができ上がって、携わっている方々の思いというのは、ことしがラストチャンスという思いでの働きかけをしている印象が、まさに我々、一議員としても強く感じておりました、今、市長がおっしゃるように、オール久慈で、そして後がないんだという、そういう思いでやっていくということでありまして、期待を申し上げておきます。

次に、9点目の二つ目の県道野田長内線についてであります。

幾度なく海岸線の通行どめにされ、通行どめを解除された海岸線は崩落のおそれがある箇所が何カ所か確認でき、小袖地区の住民の小袖沢・久慈市漁協小袖支所間の拡幅整備を切望している、地域の住民の方々は、また崩落がいつ発生するのかという、そういう思いというのが強く持っているようでございます。我々もあの海岸通りを通ってみまして、ネットは張っているものの、崩落に近いような状態というものが感じるわけでありまして。

そういった中で、小袖沢からの漁協支所前の拡幅工事を何としてもしてもらいたいと、そういうふうな形になっていかないと、一生懸命、市としては、観光ルートとしての整備というふうな形はとっているものの、地域の住民の方々は、実際に自分たちが使う道路が思うように使えていないというふうなことが、まさに聞こえているわけでありまして。

もう少し住民の声に耳を傾けて、県に訴えていっていただきながら、拡幅に対しての思いを再度伝えていただきたいと思っておりますが、ご所見をお伺いします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 県道野田長内線の抜本的改良についてのご質問でございます。

このたび、県のほうに確認いたしましたらば、早急な事業化は難しいというご返事をいただいたところで、待避所の整備を28年度に着手するというところで、一度お答え、この場でお答えした経緯がございますけれども、残念ながら、台風10号で事業が延期になって、今年度調査をして、30年度には工事をしたいというふうなことで、今回また答えいただきましたので、それ

はそれとして進めていただくということで、地元の悲願であるその抜本的な改良をあわせて強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 創政・公明クラブを代表して質問をしていただきました、二子議員の質問に関連をして質問したいと思います。

まず初めに、防災行政無線の件ですけれども、これは、台風10号が始まって戸別受信機を欲しいという地域の方々、被災になった方々の話ではなくて、もう10年以來のこの懸案であります。市の幹部の皆さん、また消防幹部の皆さんは、戸別受信機を設置させていただいている状況で、この1機の単価が当時8万円ぐらいの、設置と器具で8万円ぐらいかかった記憶があります。

ただ、この8万円というのは、かなり性能がよくて、それこそ自然災害のときに聞き取れなかったとかというのではないと思うんですが、いずれ10年を越すぐらいの、この防災無線戸別受信機を願っている方が多いというような現状で、この方々に市の全域にやるとするのはそのとおりで、多額の費用がかかるわけですが、ひとり暮らしで高齢で大変不安だと、こういう方々には、8万円がいいとか悪いとかではなくて、半額ぐらい、3分の1にとかという補助制度を設けて、不安な方々の対応をしていくのも市の考え方でないのかなと思いますけれども、考え方についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充勇君） 防災行政無線の戸別受信機のご質問でございます。

ご答弁申し上げてきましたとおり、戸別無線機の重要性といいますか、効果といいますか、十分に認識しているところでございまして、順次そういった形になるかどうかあれですが、その配置についていろいろ今検討しているところでございます。

それで、単価についても8万円というお話でしたけれども、こちらのほうで今見ているのは、いろいろ幅がございまして、受信状況によっては、十数万かかるところもありますし、アンテナを新たに付けなければならぬ部分もあつたりすると、戸別によってやっぱりいろいろ単価が違ってくるようでございます。

そういったものも、検討・研究はしておりますけれども、ひとり暮らし高齢者に対する補助等につきまし

ても、今後、その配置をしていく中で、あわせて総合的に検討していかなければならないものだと思っております。

予算的には、やはり全体的に一気にそういったものはなかなか厳しいわけでございますが、こういった負担割合でやっていくか、それについては、段階的な部分もあるかと思っておりますので、いろいろと検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 今導入に向けて検討しているということでございます。いずれ、生活弱者の方々を優先しても、私はいいなと思っておりますので、金額は別としても、聞き取れればいいという方も多分いると思いますので、ぜひ、そのことについては、これからも自然災害はあると私は思っておりますし、いつ来るかわからないので、その導入時期に向けて、その方々に対してだけでも早期の配置をするようお願いをするわけでありまして。

次に、9番の（3）新井田地区の排水ポンプ整備ですけれども、今、説明がありました、排水路の整備は今年度一部着手になるということで、その間、ポンプ場が整備になる間については、仮設ポンプで対応していくということであります。

それについては、非常に地域の方々も安心するなどは思っておりますけれども、仮設になるので、大雨警報のときに設置になるのか、洪水警報が出たときに配置になるのか、また台風10号のときのように、市内は雨量は少なかつたけれども、山側に多く降ってその情報がなかつたということになるんですけれども、この仮設ポンプが設置になるその条件というのがわかれば、お知らせをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 特に条件ということで明文化しているわけではないんですが、その時々、警報とか、そういう降雨の場合は当然の対応になると思っておりますけれども、その時々その雨の降り方と、あとやっぱり設置にも重機等を使って設置するものですから、作業の危険も伴います。

そうすると、これはもう日没、夜間にもう水位が上がるなどという場合には、明るいうちにもうセットしてしまうとか、そういった、そのときの対応によって、確実に排水ができるように準備を整えるというふうな

考えております。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） その配置の条件はないということですが、これはもしかしたら、地域の区長さんだったり町内会長さんが、何か水が溢れてきたような、この排水路から、そのときに要請した場合についてはどういう考え方でしょうか。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 地域からそういった情報をいただいた場合、当然に、むしろ我々よりは現実的な情報をお持ちだと思いますので、十分参考にして対応してまいりたいと思います。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 今の答弁で、地域の方々も速やかな対応が得られるということで安心感があると思います。ぜひ、そのように取り組んでほしいと思っております。

2番の総合防災公園の件ですが、避難所については予定していないという答弁でした。一時避難場所での多目的広場に一旦避難をしていただいて、その後二次避難として旭町の総合福祉センターのほうへ移動してほしいという、そういうことだったんですが、3・11のときに、ここの総合福祉センターは、旭町の坂の入り口から車がずらっと並んで、その施設内はもう溢れていたんですよ。

それに、一旦この防災公園にみんな、あそこ多分、湊の方々からすると、近くて高くってというイメージにあるんですが、そこに行っても、次が総合福祉センターですよって言われても、溢れている状況に行ってしまうのは、私はちょっと、そこに行く人いるのかなという感じです。

というのは、多目的広場が何カ所かできるわけですが、下のほうが一番広くて、そこに県でも無償で今の仮設、被災になっている方々の仮設住宅が無料で譲渡しますよという県の方針があったんですよ。

で、今からもまた各県内でも随時、そこに、仮設に入っている人がいろんな形で地域に戻っていけば、あいてくるの、事実ですよ。この使用を終わった、県では無償で譲渡するという、この仮設住宅を移設をして、この総合防災公園ですよ、避難場所だけあればいいというのではなくて、総合ということですから、やっぱり被災になった方がそこに安心して横になれると

か、ということを考えて、私、これからますますあくであろう仮設住宅を何棟か、一気にでなくても私はいいと思うんで、今、久慈市でも仮設住宅に入ってしまったのがあって、たまたま台風10号で被災になった方々がそこに今住んでもらっているわけですが、そういうのを総合防災公園とする位置づけであれば、やはりそういう考え方をして、地域の住民の方の安全・安心を守っていくというのは、私は考えるべきことだろうと思ってるんですが、考え方についてお尋ねいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 今現在、整備しております総合防災公園、近隣住民の一時避難場所として使っていただくと。トイレとか、当然、そういったものが必要になるということで、それは整備しております。

避難が、残念ながら、長期化する場合には、総合福祉センターとか、ほかの場所にも避難していただいて、分散していただいて、長期化に備えるというふうな考え方です。

応急仮設住宅をここに移築してということは、今現在は考えていないところでございます。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） そうすると、なかなかこの総合防災公園の整備と位置づけながら、そういうことにはならないというのは、ちょっと残念であります。

というのは、この湊地区は3・11の津波、その前のチリとか、明治の三陸沖とか、幾度の津波被害を受けて、今度、今週の15日、津波避難訓練がある金毘羅神社のふもとには、そういう、ここでどのぐらいの被害があったっていう石碑があるわけですが、そういうことがありながら、この久慈市の避難所が、十何カ所か20カ所ぐらい久慈市の中にはあるんですが、この湊地区だけない状況というのは、昔から何百年も続いてしまっている状況、私はよくないと思ってるし、さっきの話じゃなくても、やっぱり地域の方が安心して安全な場所で少し落ち着けるということを考えていくべきだと思うんですが、それでも分散してということになるのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 避難所の関係でございますので、私のほうからもお答えしたいと思いますが、まず、総合防災公園につきましては、一時避難場所と

いうことでの位置づけにしております、それを、落ち着いた場合に、長期になるような場合は避難場所、市で指定する避難場所について入っていただくと、これはご承知のとおりだと思います。

それで、久慈総合福祉センターなどに避難していただくということで、市長のほうから答弁させていただきましたが、避難所の指定については、1カ所ではなく、かなりの数、避難所の指定はさせていただいておりますので、それらを順次あけていただいて、避難、そちらのほうに移動していただくというような考え方をしております。

当面、当面といえますか、現在のところ、その総合防災公園の中にその施設をつくるという、そういった計画は、今のところは持ち合わせていないということでございますので、対応については、いろいろとその災害の状況等に応じて対策は講じていくということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 多分この、そういう考え方が今の現実を持っていないというのを、多分、平成31年度完成予定ですけども、その後はぜひそういう考え方で取り組んでいってほしいなと思っております。

次に、4番ですけども、電線地中化で答弁ありました。その設置する集合配電盤みたいなのが場所が少ない、歩道が狭いからという理由ですけども、今この、川崎町の通りが電線地中化に今工事中で、なぜかという、災害があったときにここが、市が対策室本部になることで、そういう交通網の確保とかと思っております。

なぜ、荒町を私が言ってるかという、内陸から来る応援隊または物資の久慈市の入り口、荒町ですよ。そこが電線が倒れて、その後の川崎町まで電線地中化になってるけど、この荒町で電柱が倒れて交通が麻痺してしまうということを私は気にして言っていました。

いずれ、県にもこれから要望していくということでありますので、このことについては、災害時の対応とかだと思っております、最重要要望に入れてお願いをしてほしいと思っております。

最後に、8番の（7）ですけども、久慈秋まつりの山車小屋のことでですけども、来年3月31日の期限となっております。

前にも話をしておりました。いずれ、建築上の改善策については、時間と金とかなりかかるようなことだ

と思うんですが、いずれ、一部の山車組と言っていますが、多分8組あるうち7組ぐらいは対象になっていると思うので、そうすると、いずれ、これからの秋まつりとか、観光とかにこの秋まつり、使ってほしいということだと思っております、そうすると、山車団地を2カ所ぐらいに分散してでもやっていくことは、これからの秋まつりを背負っていく方々に安心につながると思うんですが、その1点についてお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 秋まつりにつきましては、昨年度中止になって、本年度盛大に開催したいと思っております。

その中において、山車小屋という、今、建築基準法に違反するという文書をいただいているところでございまして、来年の3月10日が期限、これに向けて取り組んでいかなければならないと思っております。

ただし、市長答弁でもありましたように、設置場所、じゃあ、山車団地の場合、どこにするのか、あるいは費用をどうするのか、そういったこと等、また内々に各山車組と意見交換をしているわけでございますが、必ずしも、それぞれの各組の思いもあるということから、もう少し、期限があるわけでございますが、慎重に、そして何らかの調整を図っていかなければならないと思っております。

○議長（中平浩志君） 10番下川原光昭君。

○10番（下川原光昭君） 今答弁いただきました。いずれ、災害で中断するというのは、これはしょうがないことだと思っております、そういう条件を満たさないまま、お祭りができなかったというのにならないようにお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 創政・公明クラブの二子さんの一般質問に関連し、何点か再質問させていただきます。

まず初めに、7の1の子ども医療費の助成についてでありますけれども、以前から私も医療費の現物給付については質問したことがあるんですが、なかなか国のほうのペナルティがあって実現できてなかったという部分があります。

今、市長から答弁がありましたように、今、未就学児については現物やっているようですが、やはり子供が医療費かかるというのは、小学校から中学校、当然

そうなのですが、実は、国でも、なぜ現物給付にペナルティかけたかというところ、ペナルティをかけないと医療費が膨大に上がっていくだろうと。ところが、実際、研究してみるとそうでもなかったということで、国は今後そういったペナルティを科さないということを方針出してようです。

で、それについては、ぜひ今後、小学校または中学生まで現物給付を拡大してほしいなというふうに思います。

まず、なかなか親にとっては一旦病院にかかって、払って、またそれを申請して受け取る、なかなかこう手間がかかって、そういう部分、父兄の方には負担がかかっている部分もあるかと思しますので、できれば、そういった現物給付について、今後、拡大を検討していけるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） 今、現物給付について質問がございました。

8月から当市のほうでは乳幼児に対する現物給付をしておりますけれども、これは、厚労省のほうで、4月からですか、ペナルティがなくなるということで、そのほか小学生、中学生に対しましては、市の単独事業として2分の1を、給付を今させていただいております。

いずれ、これにしても財源が伴いますし、まず国のほうでも支援すべきものと当市のほうでも捉えておりますので、機会を捉えてそちらのほうに要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） この現物給付を含めて、子供の医療費に対する助成については、岩手県市長会、そして全国市長会がずっと国に対して要望項目として上げてきているところでもあります。

今回は、未就学児童については、国のほうはペナルティは解除しようと話でありますけれども、本当に、市長会のたびに問題になっておまして、これについては、そういった機会も通じて、強く強く働きかけをして、国にご理解をいただく努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） ありがとうございます。引き

続き、国・県のほうに要望して、実現できるように頑張ってくださいと思います。

それから次に、8番の4ですけれども、有害鳥獣対策についてであります。

先ほど市長答弁ですと、昨年、28年度は熊によるデントコーン、18あるというふうなご答弁がありました。

最近では、熊だけではなくて、鹿とか、それからキツネとかタヌキとか、大きい農家にすれば電気柵、熊に対しては電気柵とか、そういうふうな形で助成してやっているわけですが、デントコーンじゃなくて、トウモロコシやっている方にはやはり鹿とか、それからキツネとかタヌキとか、いろんな、そういったのが最近多くなっています。

電気柵についても、個人に対しても多分補助はしているかなと思うんですが、その辺についてはどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 電気柵につきましては、ツキノワグマがまず対象だと思うんですけども、補助上限が5万円、3分の1でございますので、事業費ベースでいきますと15万円ということになります。年何件かの申請がございます。

いずれ、鹿につきましても、多分多くなってきていると思っております。ただ、久慈市に寄せられているのが、目撃情報として寄せられてきておりますので、なかなかその実態とは違うのかなというふうに思っているところでございます。

実は、平成29年の3月19日、3月31日、実施隊総出で、こういった捕獲作戦を実施したところでございまして、これによって5頭捕獲したということをご承知しております。

また、これとは別に県でも委託して実施しているようございまして、そちらは10頭、20頭規模で何か捕獲したということも聞いておりますが、ちょっと数字は押さえておりませんが、そういった状況にございます。

いずれ、鹿についても、これから大変になってくるのかなというふうに思っております。対策を講じてまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 実は、去年、私のうちに、小屋に、たまたまカモシカが入って、豆を植えたけど全

部食べてしまったという、結構、大川目の中でも結構あったようなんですが、一応、届け出がないので多分そういった実態がつかめてないのかなというふうに思います。

実際には、そういったいろんな、今でも結構、大川目のほうでも鹿の目撃情報、かなりあります。そういった部分で、今後、農作物に被害が、影響が出るのかなというふうに思います。これからしっかりと対策を講じていただきたいなというふうに思います。

それから、今言ったように、トウモロコシなんかでも、やはりそういった電気柵、3分の1の15万上限ですが、これは一般の方、農家にもそういうふうな、デントコーンに電気柵したいという場合も補助の対象なんでしょうか、その辺については。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） これにつきましては、農作物を守るためという補助でございますので、対象になるというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） ありがとうございます。

それから次に、9番の国道281号線の歩道整備についてであります。

今、先ほど市長答弁がありまして、山口地区、山口橋の上流のほうについては、本年度着工するということですので、改めて皆さんに感謝したいと思います。

それから、今、281号が、生出町地区は結構、以前からもこれは話していたんですが、結構、土地の所有者の関係でなかなか整備ができない部分もあるわけですが、私も以前にも話したように、土地使用者が承諾できなくて、やはりその土地ができないのであれば、できるような方法、例えば、今、自動車学校の久慈よりのほうだと、山側、今、何にもなくて草ぼうぼうで、例えば、そこに側溝を入れてもらうと、多分、大分広くなるということで、森地区についても、以前やはり前の建設部長のときにもいろいろ、県にも相談して、側溝で対応できる分は今後検討してみたいというふうにお話があったわけですが、それらについてはどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢幸重君） 281号線の生出町、自動車学校付近の歩道が切れている区間、ご質問の趣旨を、実は、私も県のほうにお願いしております。

というのは、歩道が切れていることが、むしろあるよりも危険という、実は、そういう状態がございます。

ご承知かと思うんですが、自転車なんかで通っていると、そこを出たり入ったりするのに、こうオーバーランして、どうしても車道、車線側のほうに出してしまうということで、かえって危険な関係もあるということで、歩道まではいかなくても、何とか路肩、広い路肩とか、歩行空間といいますか、そういったものを確保するような、用地内で、そういったことも検討してくれということもお願いしておりますので、引き続き要望してまいりたいと思います。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 今、建設部長が言ったように、ぜひそういった方法があるのであれば、少しでも通行が便利になるように、また県のほうにも要望していただきたいというふうに思います。

それから、教育委員会なんですが、子供の体力向上というのは、先ほどの答弁ですと、当市の小学校5年、中学校2年については、全国または県平均を上回っているということですが、全体的には、岩手県の中でもやっぱり都会の子供という、私もこう見てみますと、今、田舎の子供というのは意外と遠くなると、先ほど市長からあったように、通学はできるだけ徒歩ということで、親御さんが迎えに来る方もあるようですけども、やっぱり都会の子供に比べて田舎の子供は歩くのが、少ないんじゃないか。私どももそうですけど、車で移動がちょっとあってもそういうふうになる。そういうことで、以前に比べるとやはり体力は落ちているのかなというふうに思います。

全国の平均よりかは上回ったとしても、全体的に以前の子供たちよりかは体力が落ちているのかなというふうに思いますが、その点についてはどのように考えていますか。昔から比べると今の子供というのは、結局、外で遊ばなくなって、中でゲームとか、そういった部分が多分多くなっているのかなというふうに思いますが、その辺の考え。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 子供の体力、昔に比べて今の子供は落ちているんじゃないかということですが、ちょっとデータが手元にございませんので、正確には申し上げられませんが、一般的にはそういう感じは持ってはおります。

それは、今、議員おっしゃったように、歩く距離が減っている、車での移動あるいはスクールバスでの移動等も出てきておりますので、そういうことは、肌のご感覚ですけども、感じております。

それから、最近の子供は、割と骨折が多いんですね。昔だったら考えられないような、例えば、転んですぐに骨折するという子供が結構出てきておまして、そういう意味では、骨も弱くなっているんじゃないかというふうに思っております。これも感覚ですけども。

そういう意味で、私の感覚で、例えば、子供の遊びも、何というんでしょう、あまり今、危険じゃないよというということで、無理なことはさせませんので、例えば、取っ組み合いとか、そういうことが少なくなっている。やっぱり食事のこともあるんでしょうけども、子供たちが昔みたいにおつかつたり、いわゆるレスリングごっこをしたり、そういう遊びの中でまた骨も鍛えられるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう意味では、久慈の三船十段の柔道スポーツ少年団なんかはたくさん入って、体を鍛える子供がふえればいいと思っておりますので、どうか、三船柔道スポーツ少年団の宣伝も皆さんにお願いできればありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 普段からやっぱり、子供たちじゃなくて、私らもそうですが、普段から運動習慣を身につけるといことが多分大事だと思うので、その点をしっかりと指導していただきたいなと思います。

実は、小学生、入る前、保育園とか幼稚園の時代から、本来であれば、そういった体力づくりをしっかりとやっていくのが大事なというふうに、これは福祉のほうになるかと思うんですが、テレビでちょっと見たことがあるんですが、保育園時代に三点倒立と飛び箱、4段か5段を、卒業するまでには全員がなるというふうな、幼稚園をやっている学校があったようなので、その子供たちはやはり一人も欠けずにやるということで、お互いにどういうふうにしたらいいかって、子供たち自体が、そういうふうのをやって、卒業するまでにはそれは全部できるようになると、そうすると、自信も持って、やっぱり動くようになるということも話しておりました。

だから、そういった面では、そういった小さい時期

からの体力づくりというのも重要なと思うんですが、もし、福祉のほうで何か考えがあれば。

○議長（中平浩志君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） 今は保育園の例、体力づくりの例をご披露いただきましたけれども、やはりそれが、おのおの園の考え方があると思いますし、いわゆる設備の面もあるところでございます。そういう面におきましては、市のほうとしては、施設のほうの方針に委ねたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 18番山口健一君。

○18番（山口健一君） 保育園についてはそれぞれ施設、市の施設はあまりないわけですので、多分そういうふうになるかとは思いますが、やはりしっかりと、子供たちからしっかりと、そういった運動習慣ができるように、体制づくりもしっかりとできればいいかと思っておりますので、お願いして再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 先ほどの電気柵の申請ですけども、農協が行っているようでございまして、農協に相談していただければ、個人の農作物の被害でも対象になりますので、農協を通して申請していただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） 二子議員の一般質問に関連して、何点かお聞きしたいと思います。

まず、1番の台風10号の被害の復興・復旧状況であります。山根・山形地区のほうの主に林道、作業道、生活道というか、赤線、そういったものが壊滅状態になったわけでありまして、若干直っているところもありますが、まだまだおこなっている状態でございますので、この辺の復旧状況をちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 林道につきましては、発注済みが、先ほども市長の答弁でもありましたけれども、47件が発注済み、うち完成が22件となっております。この完成目途とすれば、年度内の完成、これを予定しております。山根につきましても、同じような考え方でやっていきたいと思っております。年度内の完成を目指して。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） いずれ、よろしく、ひとつお願いします。

山に入れないで、皆さん困っております、山菜とり等、時期にはやっぱり山に行ってみたく、そういうことだし、また手入れ等もやれない状態であるようでございますので、よろしくひとつご配慮お願いします。

それから、8番の（4）の有害鳥獣対策であります、これ、非常に、テレビ等マスコミで熊の被害が出ておまして、当久慈市では、熊の被害ってのはお聞きになったことはないかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

非常に危険な状態で、鈴を持って歩いても、何かこのごろは熊自体が、里のほうのジュース缶とか、そういうのの味を覚えたのか、平気で町の中へ入ってきてという話を聞きますので、その辺の情報あれば、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 秋田県等では死亡事故等ありますけれども、当市におきましては、昨年度、3件の人身事故がありました。うち2件は結構大けがということで、病院等に運ばれて手当てをしたと、1件は軽傷ということでございます。

ことしの発生、目撃状況につきましても、昨年度と全く同じぐらいの発生件数と、20件目撃情報が寄せられておりますので、引き続き注意を促してまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） そのぐらいの被害が出ているということでもありますけれども、いずれ、そうやって、熊が里におりてきて、非常に子供たちも、鈴を持ってても、その鈴が逆効果なんじゃないかという、お話しする人もいるようですので、これは十分にひとつ注意していただかないと、子供たちに対して、やっぱり大変な事故になりますので、よろしくひとつその点、お願いをしたいと思えます。もう少し所感を、力強いところを。

○議長（中平浩志君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） いずれ、久慈市では、久慈市鳥獣被害防止計画を立てております。その中に、ツキノワグマでありますとか、鹿、カラス等位置

づけて駆除をしているところでございます。

先ほども鹿の一斉駆除も行っているというふうに申し上げましたけれども、いずれ、県南のほうではさらに深刻な状況、イノシシも何か出始めてきたと、こちらはまだ目撃情報はないわけでございますが、だんだんにそういったこと等も考えなければならぬ時期も来るかもしれませんので、いずれ、実施隊、非常勤職員と位置づけておりますので、そういったところと連携をとりながら、対策を講じてまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 20番下館祥二君。

○20番（下館祥二君） ひとつよろしくをお願いします。

先ほど来、市長もトップセールスをなさって、話は（6）に移りますけれども、水産振興についてであります、山のほうの仕事なんだけども、浜のほうの話も若干させていただきますけれども、先ほど二子議員が女川のほうから石巻、ずっと震災の跡地を会派でずっと上ってきて、気仙沼、陸高、大船渡と、その様子をつぶさに見て回ってきたわけではありますが、先ほど市長さん、まき網船の船団の誘致という話を力強くしてくださいましたので、大いに期待するところであります。

銚子、それから女川のほうのまき網船を誘致するという話ですが、当時は私も生まれ育ったのが、その巻き網によって大きくされたようなものでありまして、陸高がまき網船団の宝庫でございました。今、全部、倒産してしまいましたけれども、そういった意味合いからも、大いにこの営業に期待するものでありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は、午後3時5分といたします。

午後2時46分 休憩

午後3時05分 再開

○副議長（桑田鉄男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦君。

〔日本共産党久慈市議団代表城内仲悦君登壇〕

○17番（城内仲悦君） 日本共産党久慈市議団を代表し、市政の諸課題について遠藤市長並びに加藤教育長に質問をするものであります。

質問の第1は、適正な職員体制の確立についてであります。

第1点目は、職員採用試験の辞退者の補充対策についてであります。

新採用に、二次合格者で事務A1名、事務B3名の合計4名が辞退したとのことであります。

新聞報道では、岩手県は本年度、年度途中から採用する特別募集を21年ぶりに行うとしていますが、久慈市はどのような対策をとるのかお尋ねします。

遠藤市長はイクボス宣言をしました。

そこで、第2点目は、育児休業取得の問題であります。

育児休業取得時は、臨時職員へ業務の引き継ぎをするしかなく、職場への遠慮や不安が大きいという声も聞きます。

安心して育児休業をとるには、代替配置に係る正規職員を確保することが必要であると考えますが、市長の考えをお聞かせください。

質問の第2は、久慈市公共施設等総合管理計画についてであります。

第1点は、昭和56年以前に整備された公共施設の数及び更新の考え方についてお尋ねします。

第2点は、施設の更新に当たって、市民との合意形成をどのように図るのかお尋ねします。

質問の第3は、国民健康保険広域化についてであります。

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律が平成27年5月27日に成立しました。

この法律の成立により、国民健康保険、いわゆる国保は平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となって運営されます。

そこで2点お尋ねします。

第1点は、広域化後の久慈市の国保税額についてありますが、平成27年度の国保税額と比較するとどのようになるのかお尋ねします。

第2点は、広域化後の低所得者対策についてお尋ねします。

質問の第4は、主要農作物種子法廃止に伴う対策に

ついてであります。

これは種子法のことです。

さきの議会でも質問した経緯がありますが、今国会で廃止が決まりましたので、改めて質問するものであります。

種子法を廃止する法律が可決されたことにより、これまで都道府県単位に開発してきた、米、麦、大豆等の種子の生産開発・普及のための予算を確保する法律がなくなりました。

そこで、これまでどおり農家に種子を安価で安定的に供給できるよう、岩手県に対し、米、麦、大豆等の主要な農産物の種子を生産開発・普及のための新品種開発条例の制定を強く求めるべきであると考えますが、遠藤市長の所見を求めます。

質問の第5は、信号機の設置促進についてであります。

市道川貫寺里線と国道281号線、丁字路交差点への信号機の設置について、設置を求めてから20年以上経過していませんか。

寺里地内にある信号機は、当時地域住民や久慈高校生からの3,000筆を超える署名簿をもって県議会に請願、紹介議員は当時地元の県議、山内隆文、石川正栄の両氏と日本共産党の横田綾二氏の3名でした。

議会請願後、間もなくして設置、おかげさまで大きな事故も子供たちの命を奪う人身事故も発生していません。

横田綾二県議は、当時、「人柱が立たないと信号を設置しない」と、県当局を追求していたことを思い出します。

幸い、国道281号線の丁字路では大きな人身事故は発生していませんが、車両同士の物損事故はときどき起きています。

大川目町森の信号から市街地の荒町交差点まで、5キロ以上にわたって信号がありません。

この間の沿線には多くの住民が暮らしています。多くの事業所もあります。

車優先の考え方を改めていただきたい。住民の暮らし、命を守る立場に立って、交通安全行政を進めていただきたい。

遠藤市長、市道川貫寺里線と国道281号線丁字路交差点へ速やかに信号を設置するために、県公安委員会に直訴すべきではありませんか。ご所見、お聞かせく

ださい。

質問の第6は、市道の整備についてであります。

小久慈町、日吉町地区の市道は、工場の誘致や拡張などで、日増しに大型トラック等の往来が増大しています。地域住民の皆さんは日々、交通事故の心配をしながら暮らしています。

そこで、下日吉から上日吉までの市道に、住民の安全確保のために早急に歩道の設置を図るのが必要であると考えますが、お考え、お聞かせてください。

第2点は、天神堂地内、梅ヶ丘団地地内の市道の整備方針についてであります。

梅ヶ丘団地は民間が開発した住宅団地ですが、この団地内に市道が3路線あります。

古い順にいきますと、萩ヶ丘配水場線、梅ヶ丘線、梅ヶ丘団地3号線等があります。

一番古い萩ヶ丘配水場線は、未舗装でふたなしの現場打ちの側溝、地域の声はふたつきの側溝にしてほしい。

梅ヶ丘団地3号線と梅ヶ丘線は、数年前から市単独事業でほんの少しづつ側溝が改修されていますが、地域の皆さんにとっては、大きな喜びとなっています。これらの市道の整備方策をお示してください。

質問の第7は、教育行政についてであります。

質問の第1は、教育勅語についてであります。

教育勅語は、明治天皇が臣民に下した教育の指導原理として、1890年に発表されたものであります。

内容は、重大事態があれば命をかけて天皇を守れというものです。国民を侵略戦争に動員する上で大きな役割を果たしました。

戦後の1948年に衆参両院が教育勅語の排除執行を決議しました。当時の森戸辰男文部大臣は、「教育勅語は明治憲法を思想的背景としており、その基調において新憲法の精神に合致しがたい」と述べています。

1983年、中曽根康弘内閣のときに、生徒に教育勅語を朗読させた島根県の私立高校に文部省が県を通じて中止を指導、当時の鈴木勲初等中等教育局長は国会で、「教育活動の中で取り扱ってはならない」と明言しています。

また文科省の元幹部は、「戦前に日本が軍国主義に陥った根本に教育勅語がある。国民を精神的に支配し、天皇のために死ぬと教えた。カルト宗教の教義みたいなものだ。日本国憲法の根本原理に反するので、現在

の学校でよいものと教えてはならない」と指摘しています。

しかし安倍内閣は、ことしの3月31日に、「憲法や教育基本法などに反しないような形で教育に関する勅語を教材として用いることまでは否定されることはない」とする答弁書を閣議決定しております。

戦後の歴代政権と文部科学省は、教育勅語を教材として扱うことを現憲法と教育基本法に反するという理由で否定してきましたが、安倍政権によってゆがめられつつあります。

そこでお尋ねします。教育勅語を学校での使用、子供たちに触れさせてはならないと思いますが、加藤教育長の考え、お聞かせください。

第2点は、新総合プールの設置についてであります。

市民総合プールは、台風10号の影響で使用不能の発表がありました。老朽化が激しいことは以前から指摘をしてまいりました。廃止は当然じゃないでしょうか。

これを機会に、ぜひ久慈小学校区へ新総合プールの整備を計画すべきであります。

新たな事態の中で、子供たちの願いに応えていただきたいのであります。希望の持てる答弁を期待します。

第3点は、通学路の安全対策についてであります。

長内小学校区には、ブルーで30キロ制限が市道に書いてあります。通学路の最高速度を時速30キロに制限することは、子供たちの安全対策から大変重要であると考えています。

児童数の一番多い久慈小学校には、まだ設置をされていません。設置の考え方、方策を示していただきたい。

あわせて、車のドライバーへの時速30キロを遵守してもらうための方策についてもお示しいただきたいのであります。

以上、7項目13点について質問しましたが、希望と元気の出る答弁を求め、登壇しての質問を終わります。

先ほどの質問で、「梅ヶ丘団地3号線」と申しましたが、「萩ヶ丘団地3号線」と訂正させていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

〔市長遠藤謙一君登壇〕

○市長（遠藤謙一君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えいたします。

最初に、適正な職員体制の確立についてお答えをいたします。

まず、職員採用試験の辞退者分の補充策についてですが、少子化、人口減少、首都圏での人材需要の拡大等により、県職員を含め、県内自治体で内定の辞退者が発生している状況にあります。

当市におきましても、昨年度は4名の辞退者が発生したことなどにより、平成29年2月に追加で職員採用試験を実施し、土木職1名の採用を行ったところであります。

なお追加試験後においても不足した職員数については、国体開催後の行政組織の改編により対応したところであります。

次に、育児休業の代替配置に係る正規職員の確保についてありますが、現在、育児休業の代替配置については臨時職員で対応しているところであり、人事ローテーション等の関係もあり、正職員による対応は非常に難しい状況にあると考えております。

次に、久慈市公共施設等総合管理計画についてお答えいたします。

まず、昭和56年度以前に整備された公共施設の数及び更新の考えについてであります。施設数は60施設であり、施設の重要度や劣化状況等に応じて計画的に改修及び更新を図ってまいりたいと考えております。

また、施設の更新に当たっての市民との合意形成についてであります。来月から開催予定の市政懇談会におきまして、総合管理計画の概要をご説明し、公共施設全体の現状や、今後の更新及び統廃合に係る基本的な考え方について、ご理解いただくよう努めてまいります。

次に、国民健康保険広域化についてお答えをいたします。

まず、平成30年度からの広域化における国保税額についてであります。先般、県から示された平成27年度の決算をベースにした試算によりますと、当市の1人当たりの国保税額は年額10万7,190円となっております。

なお、5月23日付の岩手日報の報道におきましては、平成27年度の税額と比較して約5,000円の減額になるとされておりますが、これは国保特別会計の赤字に対する一般会計からの補填が税額に転嫁されている前提での数値となっているものであります。

当市における平成27年度の国保特別会計決算は、約8,400万円の赤字となっておりますことから、これを国保税に転嫁した場合は、約1万1,000円の増額になると試算されております。

また、広域化後の低所得者対策につきましては、国保税の軽減措置制度及び減免制度について、基本的には現在の支援措置が維持されるものと考えております。

次に、主要農作物種子法廃止に伴う対策についてお答えいたします。

本法律は、戦後の食糧増産という国家的要請を背景に、国・都道府県が主導して優良な種子の生産、普及を進める必要があるとの観点から、昭和27年に制定されたものであります。

しかしながら、種子生産者の技術水準の向上等により、種子の品質が安定したことや多様なニーズに対応するため、民間ノウハウも活用して品種開発を強力に進める必要があることから、都道府県による種子開発・供給体制を生かしつつ、民間企業との連携により種子を開発供給することが必要であるとして、平成30年4月1日に廃止することが決定されたところであります。

今後におきまして、本法律の廃止により、その目的であります良質かつ安価の種子の供給が進むよう動向を注視するとともに、農業者の経営に影響が生じないよう、必要に応じて国・県に対して要望活動を行ってまいります。

次に、信号機の設置促進についてお答えをいたします。

市道川貫寺里線と国道281号丁字路交差点への信号機の設置につきましては、平成26年度より、岩手県に対して重点事項要望を継続して行ってきたところであります。

また、平成27年度に久慈警察署から岩手県警察本部に上申されたところでありますが、「交通量調査の結果、設置可能ではあるが、死亡事故等が多発しているような交差点より設置の優先順位は下位となる」という理由により、昨年6月、設置は見送るとの回答があったところであります。

なお、今年度におきましても、交通安全施設点検を通じて久慈警察署へ要望を行ったところであり、信号機設置の実現に向けて取り組みを継続してまいります。

最後に、市道整備の促進についてお答えをいたしま

す。

まず、小久慈町、下日吉地区から上日吉地区までの歩道整備についてであります。当該区間は、現在、東日本大震災の復興事業等による建設資材の運搬や十文字チキンカンパニーの工場増設工事に伴い、大型車の交通量が增大しているところであります。

現在、長内中学校への通学路でもある市道上長内日吉町線の工事を進めているところであり、その整備状況を見据えながら、市全体の優先度や財政状況等を勘案しながら検討してまいります。

なお、現在は交通安全対策として、久慈地区生コンクリート協同組合などや地元のご協力をいただき、速度制限を呼びかけたのぼり旗やカーブミラーの設置、路肩の植栽の枝払い等に取り組んでいるところであり、今後におきましても、引き続き歩行者等の安全確保に努めてまいります。

次に、天神堂の萩ヶ丘団地及び梅ヶ丘団地内の各市道の整備方策についてお答えをいたします。

ご質問のありました市道萩ヶ丘配水場線、萩ヶ丘団地3号線及び梅ヶ丘線は、いずれも団地内の生活道路であり、改良がなおされている区間や改良済みの区間においても側溝等の老朽化が進んでいる状況であります。

現在、梅ヶ丘線の側溝改修を進めているところであり、今後におきましても、市道全体の整備状況や財政状況を勘案しながら、整備や維持補修に努めてまいります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、教育勅語についてお答えをいたします。

教育勅語の教育現場での使用についてであります。久慈市が採択している小学校の教科書には教育勅語の記載はありませんので、授業で取り扱うものはないものと認識しております。

また、中学校においては、社会科の教科書や資料集に教育勅語の記載がありますので、戦前の教育の歴史を学ぶ中で取り上げることはあるかと思いますが、中学生の発達段階から簡略な内容となっております。

次に、新たなプールの設置についてお答えをいたします。

老朽化した市民総合プールを廃止し、久慈小学校区へ新たなプールを整備すべきとのご質問ですが、現在の市民総合プールは昭和47年に開設されており、老朽化に加え、台風第10号により機械室が浸水するなどの被害により、現在は使用できない状況にあります。

市民総合プールの修繕には多額の費用がかかることから、公共施設等総合管理計画を策定していく中で、今後の市民総合プールのあり方も含めて、総合的に検討してまいります。

なお、久慈小学校区への新たな総合プールの整備については、現在のところ考えておりませんが、当市の市民プール全体のあり方を検討する中で研究してまいります。

最後に、通学路の安全対策についてお答えをいたします。

通学路を原則時速30キロメートル以内とする安全対策についてであります。平成27年度に長内小学校の周辺がゾーン30に指定されており、今年度は久慈小学校及び久慈中学校の周辺がゾーン30に指定される予定と久慈警察署から伺っております。

通学路の安全対策につきましては、市の関係課、学校、警察署及び国と県の道路管理者で組織する久慈市通学路安全推進会議を設置し、推進しているところであり、今後もゾーン30の整備のほか、安全確保が図られるよう取り組んでまいります。

以上、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問、関連質問を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 再質問します。

まず、1点目の職員の体制の確立でございますが、4名の辞退者が出る中で、やはり県並みの再雇用をすることはないのか。

その4名の辞退者に対する対応はどうするのか、まずお聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） まず、採用になった職員が4名退職というか辞退したわけですが、そのうち市長答弁でもご答弁していますが、1名につきましては、技師職員について追加試験を行いまして、1

名を採用したということでございます。

それから不足の職員につきまして、昨年の国体の対策室、国体の従事していた職員、専従で従事していた職員があったわけですが、それを12月の段階で2名、一般職のほうに転嫁をしたと。

残りにつきましては、この4月から、国体のセクションについては廃止をして、通常の業務のほうの組織のほうに配置がえをしたということで対応しているところでございます。

**○副議長（桑田鉄男君）** 17番城内仲悦君。

**○17番（城内仲悦君）** その点は理解しました。

代替配置について臨時職員で対応してきているというような答弁ですが、実は岡山市では、育休代替任期つき職員登録試験を行って、きちんとその間、育休代替の正規職員を配置しているんです、岡山市です。

例えば、岡山市のこの方式を隣の愛媛県の新居浜市でも、人事担当がその検証をして、ことしの4月から6人の正規配置を図っているんです。

だから、このやり方、初めて聞くかもしれませんが、岡山市では育休代替任期つき職員登録試験というのがあって、それはその必要な代替期間あるわけですよ。その間、正規の職員としてきちんと配置するというやり方をしている中で、安心してやっぱり育休をとれるということが言われています。

しかも、この新居浜市の市長もイクボス宣言している市長なんですよ。

やっぱりイクボス宣言している以上、遠藤市長もしているわけですから、職員が働きやすい、そして安心して育児をできるような、そういう体制をつくる必要があると思うんですね。

そういった点では、その先進の事例をぜひ学んでいただいて、研究をしていただきたいと思うんですが、ここに自治体の仲間って新聞がありまして、ここでは特集組んでおりますので、その岡山方式をぜひ調査検討していただいて、導入して研究していただきたいんですが、いかがでしょうか。

**○副議長（桑田鉄男君）** 遠藤市長。

**○市長（遠藤譲一君）** この育児休業等につきましては、女性が働き続けるためには重要な、本当に必要不可欠な制度だと思っておりますが、職場の中におきましてそういう対象の方が出たと、で、その職員の業務をどうカバーするかということになるわけでございま

すけれど、これは、今の期限付きの正採用だという話ですが、やはりその岡山についても期限がついていると、限られた期間という。

これについては、やっぱりその業務を、人がいれればすぐ業務がこなせるということじゃなくて、その業務内容をしっかり理解した上じゃないと、十分な補充策にはならないというふうに思っております。

臨時職員で足りるというふうには思っていないんですけれども、これはなかなか難しいところ、しかも期限がついていますと、そこでその方が終わると。

これを業務として、育児休業に入る方の部分をしっかりと業務、カバーできる体制っていうのは、これは非常に難しいなというふうには思っておりますが、研究をしますので、今の事例についてこちらのほうで調べていきたいと思いますが、完全にカバーをするということはなかなか難しいので、そうしますと、その職場の中での業務の再配分等があって、そうしますとほかの職員にやっぱり負担がふえるということは現状としてはあるとは思っていますが、これをどういうふうにして対応すべきかっていうのは非常に難しいんだろうと思っています。

これはほかの市町村、私も県庁にもおりましたけれども、やはり臨時職員の手当てしなくて、これは職場にとっては大きな問題だと。

これがいい方法があるかどうか、ご紹介のありました件含めて、しっかりと研究してまいります。

**○副議長（桑田鉄男君）** 17番城内仲悦君。

**○17番（城内仲悦君）** ぜひ、きょう初めて私が発言した中で聞いて、すぐ、はい、そうですかとはいかないと思うんです。

ただ、問題は、その何人か枠があって、その都度指定していきますということですから、いずれこれは、岡山方式については、今市長からあったように、ぜひ研究していただいて、久慈市でどう具体化してからやっていくことについては、ぜひ今答弁あったように、ぜひ研究していただきたいというふうに思います。

あと、次の国保の広域化の問題です。

これは27年度比較で出ましたけれども、いろんな指数がでました、県の運営協議会から。

この3つのケース、ケース1、2、3とあって、ケース1は、国のガイドラインに基づいた算定方法、ケース2は、医療水準を半分程度反映した場合、ケー

ス3は、所得水準の反映割合を応能分1、応益分1にした場合。このいずれの場合も久慈市は増額になるんですね。

しかもこの表を見ますと、いわゆる一般会計の繰り入れ、これなんかはやっぱり、さらにその久慈市の保険料負担11万2,472円なんですね。

本当に広域化によって、さらに市民に対する国保税の負担がふえるということになるわけです。

これはやっぱり国に対して、当時、この都道府県化が出たときに、全国知事会は国に対して1兆円出してほしいと言いました。

しかし、国は3,000億円をすぐに削りましたね、1,700か3,400ですか、で、あと1,700億円入るんだけど、しかしそれでは全体として国保税の軽減にはならないというふうに思っているんですが、この点について、市民に対しては高くなりますよということをきちんと示しながら、しかし県や国に対してきちんと財政負担をしていただきながら軽減を図る方法、それから一般会計から繰り入れ、市としてやらないとできるわけですから、した上で軽減を図ることについてもさらに考える必要があると思うんですが、今後、従来どおり一般会計からの繰り入れも含めて、この住民負担の軽減を久慈市民の国保税の軽減を図るお考えおありなのかお聞かせください。

これは前、たしか久慈市は負担をしていますから、その水準が今後出せるのかどうか、お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） 今、国保の広域化の件についてご質問いただきました。

確かに議員おっしゃるとおりに27年度で比べれば、いわゆる一般会計からの負担を国保税として見た場合、1万1,000円ほどの負担増になります。

しかし、これにつきましては、まだ国のほうからの1,700億円の支援、その分は見ておりません。

この試算につきましてもあくまで試算でございますので、国のほうから29年度のいわゆる保険料の標準税率、標準料率ですか、それが示されるのは10月末、これは仮係数でございます。

本係数が示されるのは1月ということなので、いわゆる仮係数が示された段階で、いわゆるその議員おっしゃるような緩和措置等も含めまして県と協議を持つと思いますので、その辺のところいろいろ議論があ

るものと考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この日程表を見ますと、確かに今のはまだ仮係数です、そのとおりです。

検討の協議も最終的には平成30年1月には決定をしますよね。

その間、この運営協議会が開かれているんですけども、市町村との協議が意外と少ないんですよ。

だから、市町村の意見がどこで具体的に聴取されて、その意見が反映されていくのか、この日程からいうとどこなんですか、お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） スケジュールからいきますと、10月末に平成29年度の仮係数が示されます。その段階から協議が始まるものと、そういうふうに認識をしております。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） いずれこの問題、極めて生活に直結しますので、できるだけ低い税額にしていくよう、やっぱり県に対して要求と、それから市としてどうするのかという方針を私は示すべきだと非常に思うんですが、これは10月下旬に、29年度、仮係数指示して、今答弁あったとおり市との協議もあるわけですが、その点は市とすれば、県から最終的に決定が、通知が出るわけですが、それに対して市はどうするかというのは当然出さなきゃならないと思うんですが、それはいつ出すんでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） これについては1月に本係数が示されます。

その段階で、県のほうからそれぞれ市町村の標準保険料率、これが示される、いわゆる1人当たりの保険料。

それが示された段階で、関係市町村、いわゆる市町村の暫定方法で今回は国保税、国保税を決めることとなりますので、その段階から協議が本格的に始まるものとそのように捉えております。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 全国市長会でも、国のほうの財源は2,700億という数字が出ておまして、これでは足りない。

やはり、もっと国がしっかりと財源補填をして、市

町村が困らないようにということで取り組んでおります。

一方で、久慈市の国保税については、前回の見直し時期から大分時間たっておりまして、これについては、引き上げ含めて検討をする時期に入ってきていると思っておりますが、やはり現状でもこの国保税の負担が大きすぎて厳しいという声も聞こえておりますので、一般会計からの補填もどの程度やるべきかということを含めて、これについては総合的に検討する必要があるというふうに考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひ12月から3月にかけて、年明けにかけて、そういうのが来ますので、ぜひ一般会計の補填含めて、建議を図るように努力をしていたきたいというふうに思います。

次に、種子法の問題、国の言い分がずっと示されたんですが、実は、安価で安定的にっていう話になりますと、これは、実は今、青森県の「まっしぐら」とか北海道の「きらら」は20キロ、これ、各生産者引き渡して8,000円とか7,000円なんです。

ところが、民間の三井化学アグロという会社が開発している「みつひかり」という種が今は8万円なんです。

県段階がこれまで開発してきた種子の10倍から11倍の価格で売り出されているんですね。

これが今この種子法が廃止をされて、県段階での開発ができなくなるということになりますと、まさに私が前に言ったモンサントとかさまざま、大勢の企業にこの種子が支配されていくということが出てきます。

生産コストに占める種子費の割合、産業経済部長は米、麦、大豆はご存じでしょうか。お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 大変申しわけありません。勉強不足で承知しておりません。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 実は、現段階で米は2.7%です、今の8,000、7,000円から。それから小麦が4.1%、大豆が4.8%ですよ。

露地野菜、これはちょっと民間が開発したのでちょっと高く8.1%です。

それからアスパラガスは16.9%、ブロッコリーは

12.5%、ナス、ピーマン、タマネギは11%というように、野菜関係は高いです。民間がずっと開発しております。

しかしこの種子法によって、各都道府県がこれまで基本食というこの米、麦、大豆について、この公的機関が原種のほ場生産管理、新品種の育成、種子の生産、流通管理、この優良品種の指定を担ってきたわけですが、これができなくなるんです。

これはやっぱり、北海道にも大きいのがありますが、県単位で、この条例を制定してもらって、基本的な主要作物については、県が主導してやるということをや、ぜひこれは市長、県に対して条例制定して安定的にやってほしいというふうに進めるべきだというふうに思うんですが、これが、種子が10倍になったら農家はやっていけません。

ぜひ、種子を守るための県単位の条例制定を求めるべきだと思うんですが、お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 今、城内議員指摘された事項、さまざまな団体等からそういった懸念の声があがっているのは承知しております。

この法律、4月14日に国会で議決され、21日に法律公布されて、ただし施行は、市長答弁にもありましたように来年の4月からとなっております。

この法律の議決に当たっては、参議院農林水産委員会において附帯決議が採択されております。

4つございまして、将来にわたって良質な品質が確保できるよう適切な基準を定め運用すること。もう1つが、都道府県がこれまでの体制を生かして種子の生産に取り組む場合に当たっては、必要な地方交付税措置を講ずること。3つ目が、民間事業者が参入しやすいよう、都道府県等と連携をしてできるような体制を講ずるとともに、城内議員も懸念されておりましたけれども、引き続き、主要農作物の種子が国外に流出することがないように、適正な価格で国内で生産されるように努めることと。

そして4つ目でございますが、特定の事業者によって、その種子が独占される弊害が生じないように、そういった努力をすることと、この4つでございます。

そして、これを受けまして政府は、こういった対応ができるよう徹底するように指示したというふうに新聞等で伺っているところでございまして、確かにそういった懸念がございますけれども、そういった、例え

ばゆゆしき事態になった場合、もちろん久慈市の農家も困るわけですが、これは法律でございますので、岩手県の農家も困る、全国の農家も困るということになりますので、一自治体がこれを受けて動くというよりも、もう少し見極めまして、本当にこういった措置が講じられるのかということを見極めて、本当に大変な懸念されるような事態の場合には、一自治体ではなくて、横の連携をとりながら、あるいは縦の連携をとりながら行動していくべきだろうとそうように思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうですよ。確かに久慈市だけじゃあ足りませんから、ただ、市長会も含めてそうですし、横の連携取りながら、この問題もっと深刻に考えてください、これは。

今の部長答弁も、既に附帯決議も私も見ていました。

しかし、その附帯決議があったからいいっていうんじゃないくて、このことはなぜ廃止になったかという、規制改革会議が規制を緩和せいと、そのためにこの種子法はいららないんだという、単純にもう数時間でこの国会通っているんですよ。

今度出た競争力強化法という法律が通ります、その中でそういうこと書いてあるわけです。そして農業資材は1円でも安くしなさいということを書いてあるんです。

しかし逆に、今度は種子は10倍になるんですよ、これ黙っていると。今まで8,000円だったのが8万円になったら、農家はやっていけませんよ、これ。

だから、これはぜひ大いに関心を持っていただいて、当然一自治体じゃない、当然市長会なり、それからいろんな形で介入いただきながら、関心を持っていただいて、従来どおりしっかり開発して、農家のためにいい種子をつくってくれと、つくるべきだという声を私は上げるべきだというふうに私は思うので、再度そのことについては他市と共同したらいいんですけど、あなた方の意志として、この種子法廃止に係っての対応については、ぜひ意識を、危機感を持って私は対応してほしいと思いますので、再度お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 山田産業経済部長。

○産業経済部長（山田一徳君） 確かにそういった批判等が今の審議時間等も含めて上がっているというのも承知しております。

いずれ、法律の施行は来年の4月1日からでございます。附帯決議も採択されました。もちろん法的拘束力はないわけですが、政府がそのような徹底を図るよという指示をしたというふうにも承知しているところでございますので、これについては注意深く見守って、必要なときには必要な行動をとるといような、そういったことで対応してまいりたいと思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひ今の答弁忘れないでください、非常に大事なことです、私も農家の一人として8,000円の種子が10倍、8万円になったら農業やっていけませんから。

現にアメリカでは上がっているんですよ、どんどん。大豆とトウモロコシはもう買えないぐらいに上がっているんですよ。

そういう、例えばこれはアメリカにおける種子の費用の推移ですが、1996年、26.65が101ドルまで上がっているんです。26.65です。それが101ドルまで上がっておりますし、米、これが19.72ドルが98.98ドルも上がっているんです。

こんなに種子が独占されて、モンサントと他国籍種子産業に支配されている、そういう状況になっているんです。そうなるからでは遅いので、ぜひこの点をお願いしたいというふうに思います。

時間大丈夫ですね。信号機です。ぜひこれは、市長、これは県公安委員会に直訴してくださいよ、これは。

本当に、特に通勤時間、あそこにはミニストップもあるし、さまざまな事業所あるんですよ。あの時間帯、脇から出れませんよ、車が、一旦入ると。

まさに人柱が立たなきゃつくらないんですか、それじゃ私は遅いと思います。

行政っていうのは、やっぱり、そういった、ならないうちにきちんとつくるといのが仕事ですので、ぜひこれは丁字路に信号機をつけると。

警察が上申したというだけではつきませんので、市長がぜひ直訴して、据えつけてくれるって言うことをできませんか。

○副議長（桑田鉄男君） 皆川生活福祉部長。

○生活福祉部長（皆川隆夫君） 先ほどもご答弁を申し上げましたとおりでございますが、これは城内議員おっしゃるとおり、生活安全の長年の課題でございます。

す。

毎回のように議会に、1年に何回かは出ているということで、我々も努力をしているというような現状もございます。

それで、まず岩手県警本部のほうに、今回も交通安全施設点検を通じて上申をするということになっておりますので、その段階でもって、まず我々といいますか、私どもの部課のほうで要望に行ってみたいと思います。その中で、いろんな状況を聞いてくると。

ただ、その中におきましては、やはり優先されるべきものがあるので、なかなか難しいというそういう意見もちゃんとペーパーのほうでいただいております。

やはり、そういう意見のほうにもいわゆる耳を傾けながら、どうすれば現実化できるのかということについても伺っていきたくて考えております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 教育長、教育勅語についてです。

小学校の教科書には記載なし、中学校にはあるというふうな答弁でありました。

この問題はやはり、そういう記載するしないじゃなくて、やはり中学校の教科書にしたって記載のない教科書を使うべきじゃないですか。

それから、教育長もご存じのとおり、戦後の歴代政権と文部科学省は、これは教材として扱うことを拒否をしてきました。その歴史は確認できますよね。

だから、現場の教育長として、やはりこの教育勅語を現在の学校にはいろんな形であれ、やっぱり入れてはならないという、私は決意があつていいふうな気がしますよ。

やっぱり、安倍政権の変節によって、こういうことになりつつありますが、しかし、多くの人々、いろんな学者も含めて、この教育勅語を現憲法のもとで学校現場に入れてはならんというのが私は教育者としてあるまじき態度ではないかと思うんですが、その点、現在、小学校には入っていないが中学校にしかしあるということについて、どういう比較の仕方をしているか見たことありませんけど、教育勅語自体は、さっき申しましたように天皇のために死ぬと、天皇を守れという行動を起こすためのお触れ、天皇からの臣民の対する言葉として出た内容ですよ。

ぜひ、これはあつてはならないと思うんですが、再度、決意をお聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 教育勅語についてお答えいたします。

教育勅語があつたということは歴史的な事実でございますので、これを取り扱うことは当然あり得ることでございます。

参考までに、中学校で使っている歴史の資料集の記載の一部をご紹介します。

これは浜島書店の資料集ですけども、「教育勅語は天皇への忠義や国を愛することを強調していました。学校では祝日や儀式のときに校長が緊張した口調で読み上げました。その間、生徒は頭を下げ、せき払いをしたり、鼻をすすったりしてはいけませんでした」と、たとえばこんなふうな記載で、写真等も載っております。

全ての文面は載っておりませんが、教育勅語の一部も中学校の教科書には載っております。

これが事実としてこういうのがあつたということは、歴史教育の中ではあり得ることだと私は思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 小学校に幸い今出てきていませんが、小学校ではぜひそういうことはしないでほしいなど。判断力がないわけですから、小学生には、ないですよ、判断力は。

歴史的事実だから教えてもいいんだっていうことには、私はちょっとその言い方についてはどうも、歴史的事実なら、もうちょっとしかしそのことで何が起きたかというのも教えないと。侵略戦争があつたし、そこんところ書いてないわけですよ。それは一方的な、その教科書の会社なりの考え方として、その一部分を教えているわけです。

それはあつたことは事実でしょうし、その教え方が、今言ったことでしょう。ということは、このことによって侵略戦争があつたし、多くの人が殺されたし、そういうことがあつたわけです。そのことについては書いてないんです、そもそも。やっぱり、そこまで書かないと、その事実として書いてもらわないと、あとは片手落ちだと私は思いますよ。

その点はやっぱり今の扱い方がちょっと軽率な言い

分だなというふうに今の説明を聞いて思いましたが、そう思いませんか。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 教育勅語の記載のごく一部のみ読み上げましたので、中学校の歴史の授業全体を見渡さないと、これはなかなか理解できない、理解していただけないかもしれません。

ただ、これはあくまでも発達段階において取り上げるということでありまして、そういうことでは小学校ではないと。

実は、いわゆるこれは歴史の授業なんですけども、今の教育というのは、やはり子供たちが考え、あるいは議論する教育といいましょうか。一つの歴史的事情を子供たちみずからがやっぱり考える力を養う、そういうことを目標にしております。

歴史的にあったことを取り上げないで教えないということではなくて、あくまでも子供たちの発達段階に合った形で、事実としてあったことは生徒たちには伝えていく、これは教育として当然のことだというふうに思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そこは見解の違いですね。いずれ、この問題についてはこれから取り上げていきたいと思っておりますが、いずれ、この問題は明治憲法のもとで起きたことですので、ぜひこれは吟味していただきたいなというふうに思います。

時間もなくなってきましたが、総合プールのことですが、久慈小学校区にまだ考えていないという答弁ずっと繰り返しているんですけど、それは現在、台風10号で機械室が壊れて使用できないと。

久慈小学校の子供たちが使うところがないんですよ、今回、夏休み以降。たしか山形のB&Gの場所で操業してという話は聞いております。

しかし、それでは久慈小学校のあの人数の子が行けない。しかも6日から8日間ぐらいの日程しかとれない、そういう状況になっているんです。

しかし、今の他の地区にはあると。長小にはちゃんと学校づきのプールがあると。久慈小には全然ないという状況があるわけです。

だから、例えば、学童保育所なんかでも毎年1週間から10日、市民プールに通って、子供たちが水に親んできたんです。

それが、今回かなり窮屈になって、今みつばちには160名ぐらい超える子供がいますから、どうやってバスに乗っけて、その水遊び、プール遊びをさせるかということについて苦慮している状況があるんですが、ひとつそういった状況ありますんで、ぜひ総合プール、あそこの用地も含めて、あそこは寄附された土地でございます。

そうした意味では、私は前に言ったことがあります、埋め立てをして、ちゃんとした住宅地にすれば、それなりの価格で売れるだろうし財源にもなるだろうし。

そういった形で、やはり頭金がでるわけですから、そういった意味では、財源を活用しながら、小学校区に用地を確保して、多く子供たちが在籍する学校のそばに、私はプールを、従来のプールというのはただ泳げればいいということじゃなくて、もうちょっと工夫して、何かに使えるプールをつくってあげれば、私は子供たちがとって喜ぶのではないかとというふうに思うんですが、その辺、子供のそういった水に親しみたいということに対する教育委員会のその考え方、出てきませんか。お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 和野教育部長。

○教育部長（和野一彦君） ご答弁を申し上げる前に、先ほど教育長のほうから市民総合プールの開設年度について、「昭和47年」と申し上げましたが、「昭和46年」と訂正をお願いいたします。

それから、プールの考え方でございます。

市内のプール、総合プールをはじめ、かなり老朽化が進んでおります。これは公共施設等の総合管理計画の個別計画を策定する中で、再編も含めて検討したいと思っておりますし、また、その場所についても、これはまた未定でございます。

これについても、市民あるいは議会の皆さんからお話を伺いながら、どこが最適なのかということも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） よろしく願いいたします。

最後に、建設部長さん、この道路3線あるんですが、この側溝の整備、非常にあの地域の方が、ちょっとした整備なんだけど非常に喜んでいるんですよ。

だから、ぜひ地域との懇談、こどうするかについて

う点も含めて、地域との懇談しながらやってほしいし、配水場線、あれ歴史上全く手をつけていない道路なんです。あれ現場打ちの側溝ですよ、ふたがないんです、未舗装なんですよ。

やっぱり、これ、きちんとやっぱり側溝整備をしてふたをして、あそこちゃんとつくれば非常にいい道路になりますので、この梅ヶ丘団地のこの3路線、一気にやれとは私は言うてはしていませんが、いずれどういうふうに住宅地としての整備をしてくれて、この市道の3路線について考えているのか、その方策示してください。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 梅ヶ丘地区の市道整備についてでございますけれども、いずれ、限られた財源の中で、いつ、この路線をいつまでに整備するというふうな計画を、ここに限らずですけれども、お示しできれば住民の方々にも安心していただけるというふうに、そうは思っておるんですけど、なかなかそういったことができないということが私としても非常に心苦しいところでございます。

ただ、じゃあ逆に行き当たりばったりでやっているのかということには、決してそうではなくて、整備の考え方とすれば、限られた財源を単年度単年度で効果が発揮されるように危険箇所だったり重要な箇所だったり、そういうことを見極めながら、順次整備をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 引き続き、この問題取り上げていきますので、ぜひ整備のため、心を尽くして対応していただきたいと心からお願ひ申し上げまして、再質問を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それでは、何点か関連質問をさせていただきます。

最初に、職員体制の問題で、先ほどまでの答弁で、いわゆる辞退者の補充策について、その1名は、技術職員は途中採用したと。

あと3名については、国体のあれが終了したので配置がえで対応したという答弁でしたよね。

そこで、その辞退者の4名を含めての採用だと、13名が14名になるわけですか。

その段階で国体が終了すると、そうすると、そのこの

職員を別のところに配置できるなという想定はしていなかったんですか、いかがですか。ちょっと矛盾を感じたんですが。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 国体の部署がなくなるといいですか、廃止できるということは想定はしてありました。

ただ、その段階で、いわゆる職員を配置がえをして、繁忙のところに配置をしていくというような形で、当初計画よりは採用者は減ったわけですが、それに対して従事をできる職員を配置しながら、その不足分を何とかカバーできるような形でいったということでございますので、採用計画というか、採用予定者よりは、若干やはりその分は少なかったということになりますけれども、事務事業に支障が来さないような形で的人员配置をその枠の中でいったということでございます。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 議員ご指摘のとおり、国体が終わればその職員については再配置というふうになるわけですが、どの部署に配置するかについては、そのこのところの業務量を見ながら、さらに吟味をしたということで、これで全てがカバーされるということにはなりません。

この4名の辞退者出まして、その土木職については社会人採用をいたしまして、民間の建設会社で働いている方を採用することができました。

それ以外についても、年度内に、昨年度内に追加採用をするかどうかという、その検討はいたしまして、市役所としても一旦採用しますと60歳まで仕事していただくということになりますので、やはりこれについては久慈市も人材で勝負だと思っておりますので、とりあえず数を合わせるということではなくて、その分は今年度の採用のほうで埋めていきたい、対応していきたいということで、昨年度内の追加の試験は行わなかったところであります。ご理解いただけますでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そうすると結論的にいえば、国体が解消して終わるようでしたけども、基本的には、全体で見れば、いささかまだ無理があると、不十分さがあるということですよ。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） お見込みのとおりです。

まだ実際に3名が採用できないまま来ておりますので、これについては足りない、不足しているという状況でございます。

それは、今年度の採用の枠に追加して、対応したいというふうに考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 実はこの問題、何年前に同じような状況はあったんですよ、採用予定者が辞退されて、穴埋めできなかったと。

その点では、ある程度余裕を持ったといいますか、そういうことも頭に入れながら、その予定枠を設定するという場合によっては必要ではないかと思うんですが、いかがでしょう。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 久慈市におきましても、職員の定員管理計画をもって進めておりまして、職員についてプラスアルファで採用するということはできない状況の中ですので、これについてはご理解をいただきたいと思っております。

昨年度は、特に、民間企業等が非常に人手不足で採用熱が強かったものですから、そういった関係もあって、ことしもかなり厳しいとは思いますが、久慈市としても、人材勝負だと思っております。

優秀な職員を採用して、その職員が定年までしっかり頑張ってもらえたら、そういう組織にしていこうと思っておりますので、なかなかちょっとこうプラスして余裕を持ってというのは現実には無理だと思います。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 私の受け取り方が悪かったのかどうかわかりませんが、いわゆる途中採用をすると優秀な人材が確保できないかのようなニュアンスを抱いたんですが、必ずしもそうではないと思うんですね。

途中採用であっても、志のある優秀な人が応募してこないとは限らないわけで、その点ではやっぱり実際に試験をやって、その結果、優秀な人材であればそれは採用ということが必要だと思うので、ちょっと途中採用で優秀な人材が確保云々っていうのは、これはいかがなものかと思うんですが、私の受けとめ方はいかが

がですか。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） そういうニュアンスで申し上げたのではなく、確率の問題で、やはり市として追加募集をしますといったときに、受けてきた方がいらっやって、それに適材がないということで採用いたしませんと、こういう対応でいいのかどうか。

やはり採るとなったら採ると、採用するというのはこれまでのルールですので、今までも何人採用しますっていうときには、その数は採っております、プラスアルファはありますけれども、それは採用しませんと、来た方は全て基準に満ちていませんというのはいかがかなというふうに思っているんですが、確率の問題です。

やはり一斉に受けていただきますので、それと時期的にも年末から年度末にかけて、そこで優秀な人材を採れるだろうかという判断をいたしまして、これは新年度で対応しようというふうに決めたものでありまして、失礼に聞こえたのであれば撤回いたしますけれども、そういう趣旨じゃなくて、久慈市としては本当に意欲に燃えて、第一志望で久慈市役所に入りたいと、そういう人たちの確保したいというふうに考えているものでございます。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 次に、育児休業の問題です。

制度上、最高で育児休業は3年までとれるんですか、その制度内容と、現在、育児休業を取得しておられる人数がどれぐらいで、いわゆるその平均的にいうと年間何人ぐらいが想定されるのか、いかがでしょう。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 期間については、ご案内のとおり3年でございます。

それから人数でございますが、例えば今年度6月1日現在でございますが、育児休業については10名となっております。

それから、これは年度によってばらつきが結構ございまして、最近では、多かったのは28年度で24名だったこともございます、これは延べ人数となりますけれども、それから21年度は9名だったと。

そういう大きなばらつきといいますか、多い年、少ない年はございます。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 答弁いただきました。結局、育児休業は最高3年までとれるということですね。場合によっては、そういう、あるいは1年以上とりたいていう人もいるかしらん。

そうすると、先ほどの答弁にあった臨時職員で対応ということは、基本的には1年未満がいわゆる臨時職員のとらまえ方だったと思うんですね。

その点からすれば、年度によって違うわけですから、やはりその最低限度定される職員数は、やっぱりこの枠で押さえておくということが、イクボス宣言もしているわけですから、宣言と同時にこれに魂を入れると、内実を入れるということからすれば、一定の最小限の人数の確保っていうのは必要となるのではないのでしょうか、いかがでしょう、市長。

○副議長（桑田鉄男君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 育児休業の問題でございますが、育児休業は今部長から数字をお話したように、久慈市では自由にとれるというような雰囲気になっているというように捉えているところでございます。

そして、その代替でございますが、久慈市の臨時職員の運用については、期間を大体3年をめどに運用しているところでございまして、それらに対して対応できるような体制ということで捉えているところでございます。

また、先ほど城内議員さんから、期間限定の正職員というお話出ましたが、それらについては別な質問で答えしておりますが、32年度までに非常勤職員、臨時職員の姿が、姿といいますか、運用の仕方が国から示されるというような状況になってございます。

それらを総合的に見ながら、どうあればいいのかというのは、今後検討していかなければならないだろうと思っていました。

今現在は、なんとか今の臨時職員の体制でもって運用させていただきたいとそういうふうに考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 次に、公共施設等総合管理計画について、先ほどの答弁で住民説明をすると、展開していくという答弁でしたよね。

そこで、私もこの計画を見ますと、26年3月31日時点で、205の公共施設があって、いわゆる耐震化以前の、56年以前のやつが35%を占めていると。

先ほど答弁にあったように、現在だと60施設があるということで、同時に、この205の施設を将来この計画の中では40%カットしていくんだという記述がありますね。

そうすると、その4割カットと、この耐震前の施設が平成38年まで、あと9年か10年の間で60の、その何らかの対応をしなくちゃならない施設が出てくると。

そうすると、この60の施設の機械的にはいかなんと思うんですが、4割前後の縮小も当然浮き上がってくると思うんですね。

そこで、その住民説明をするというんですが、議会にもぜひそういう説明の機会を持ってほしいと思うんですけども、概略で結構です、どういう説明会をしようとしているか、説明内容、概略。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 今回、住民説明等をしようとしているのは、市政懇談会、7月から始まるわけですが、各地区において、その中で説明とか議論をする項目は、少し何項目かあるものですから、なかなか多くは時間はとれないということですので、公共施設の総合計画の概要についてという形で、前に議会のほうに事務事業説明でもお知らせしたんですけども、これについては、まだ市民の皆さんのほうには、その中身についてはお知らせをしていなかったという部分もございますので、その概要について説明をさせていただきたいというふうに考えております。

小野寺議員先ほどお話がありましたけれども、公共施設の施設数とすれば205施設があって、その中で、今後財政状況とか、そういった経年劣化とかそういったのを考えていくと、最終的には基本的な考え方とすれば、計画的に改修更新はしていくものの、そういったのを維持していくためには多額の費用がかかりますので、統合や廃止の推進方針等も40%を目指して、これから個別に、当然全体的にはそうですけども、個別に、施設ごとにしていかなければならないということで、今各課において、それぞれの施設の所管課において、それをどういう計画でどのようにしていくかというのは今つくっておりますので、それらをまとめていくという作業をやっているんだということを、まずお知らせしたいというふうに考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そうすると、今のいわゆる

更新等が、あるいは廃止とか統合とか、その計画、それは住民説明会に入る段階までには、粗筋でもそういう進め方が出てくるんですか。

きちんと、これは更新ですよと、これは廃止をする、あるいはこれは縮小する、あるいはこれは統合するとかっていうのは出てくるんですか。それが出てくるのはいつになるんですか。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 市政懇談会までには、ちょっとそこまでは個別のものは出てこない見通しでございます。

今現在、市内部で市政刷新会議という会議をやっております、その中で揉んでいるところでございまして、それぞれ現在、個別のものについて各担当課のほうでまとめた部分を報告、そしてそれをどうするかというので今揉んでいるところでございますので、まだ少し時間がかかると思っています。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 時間がないので、最後に、日吉町、下日吉から上日吉の歩道設置について。

今、中学校の歩道確保ということで進めてもらっているわけですが、いわゆる日吉町地内のあれが、これからという段階で、しかも住宅もある道路で、なかなか簡単ではないと思うんですが、いわゆる水路を午前中にもあったふたをして歩道として利用するとか、そういうことも現況からすれば出てくると思うんですが、それらの考え方についてお聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 日吉町地区の歩道整備でございますけれども、現在、中学校付近の移転に伴う歩道整備をしているということで、あと大分前になりますけれども、通学橋の通りの整備をしたということで、残念ながら用地の関係があって一部残っていると。

あるいは小久慈線も、またその前になるんですが整備をして、これまたちょっと用地が承諾いただけなくて残っているという区間がございます。今、ご質問の以外にですね。

とりあえず、その歩道、さっきのことも申し上げましたけれども、やはりつながって歩道のループができるということが重要だと。

地元の方々にもそれも必要だということもお話、要望いただいておりますんで、当面はそれに組み

いと。それを完成させた後に、延伸を検討していきたいというふうに考えております。

あと、その用水路のふたにかかわりましては、実は現在進めております上長内日吉町線の2.7キロの歩道整備をする際に、土地改良区さんのほうと協議をして、そういう手法もあるんだけれどもどうでしょうかというご相談したことがございます。あまり好ましくないと、掃除の関係もあるし、ふたをすることによってその水温が、太陽の熱で水温を少し上げて田んぼに入りたいということで、そういった観点からするとあまり好ましくないので、今の方法で整備を決定した経緯がございます。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今の歩道の、日吉町の道路の問題ですが、市長答弁にありましたように、いわゆる速度制限を守ってもらうとかというのは徹底していきたいという話がありました。

ただ実際には、大型トラックが積載して50、60で走られると、地響きっていいですか、家の中にもそういう重量を感じるってのを聞きます。

そういう点では、企業等にもぜひ徹底をして協力をいただけるようお願いをして、質問を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○副議長（桑田鉄男君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時25分 散会